

第九編 史蹟・名勝

天然記念物・文化財

西島神楽



はじめに

文化財は私たち日常の暮らしにおいて直接のつながりをもつものは少ないのにもかかわらず、町や村や県それに国においても年々多額の予算を計上して文化財の保存と保護につとめているのは周知のとおりである。それはわれわれ祖先の尊い遺産であり、また郷土の歴史を後世に伝える貴重な資料だからでもある。一度失われた文化財は永久にもどってこない。それゆえにこそこれを保護し、これを解明して子孫に残すことは現代に生きるわれわれに課せられた重要な責務である。無関心であるがために、また文化財の価値を認識しないがために、多くの文化財がつつぎと失わ

れていくことは、まことに遺憾である。こうした先人の尊い遺産である文化財の保護と、保存のために当町においてはその重要性にかんがみ、昭和三五年九月五日文化財保護条例を制定すると共に委員を委嘱し、その活動を開始したのである。以来年月を経ること一一年、その間委嘱を受けた各委員は鋭意町内文化財の発見とともに調査研究につとめ、他方県内各地にある文化財の見学・講習会の出席、権威者を招へいしての研さん等に励み、町内にある数多くの文化財について当局にこの指定を申請し現在八〇余点について指定を受けている。今回町政一五周年記念事業としての町誌刊行にあたり指定の文化財については洩れなくこれを記載すると共に国志その他を参照して当町にとり重要性を認めるものは指定の有無にかかわらずこれを載せることにした。

第一章 史 蹟

第一節 城 跡

寺 沢 城 跡

町指定 昭和三九・六・一二

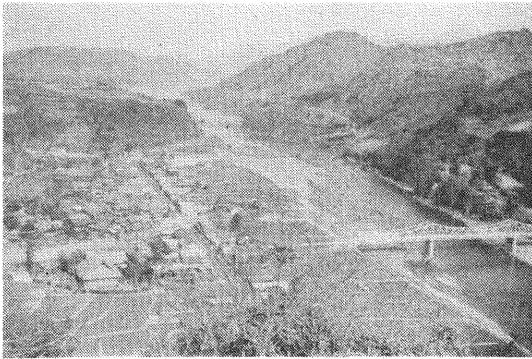
天正一〇年六月、穴山梅雪が山城国宇治田原に於て、土民のため

に命を失ったため、江尻城は、梅雪の子・勝千代が遺跡を与えられ、有泉・穂坂・芦沢らの宿老が輔佐したが、家康はこれを心もとなしとして腹心の本多重次・西郷家貴・松平家忠・天野康景らに、相次いで江尻城番代を命じ、さらに岡部正綱に命じて河内領寺沢の要害に築城させ、これを腹心の菅沼定政に守らせ、河内領支配の一拠点としての楔を打ちこんだ。家忠日記編年集成等に載せた天正十年六月六日、岡部正綱に賜わった神祖の御書に「此の時に候間

下山江相うつり城見立候而ふしんなさるべく候委細佐衛門可申候恐々謹言 六月六日御諄 岡次郎参る」とあり、思うに家康が伊賀越え道中に於て、岡部正綱に賜いしものである。これによつて正綱は下山に至り、穴山衆を催して築城したのが此の城であつて、同年七月九日、家康が右左口に着陣の当時、定政が当城守備を命ぜられ、采邑地は穴山没落後に給つたものである。天正一八年、定政が総州相馬に封邑を受けるまで、約八年間在城した城で、慶長七年午破城となつたのである。

寺沢城は、菅沼定政が居城したので菅沼城ともよばれている。

当城は手打沢の南、切石の北にあつて駿路富士川の崖上に在り、四方の山々々々は離れ、磐根四・五丁にまたがる孤山である。寺沢は寺沢川を距てて切石と相對し切石の北方中山に倚つて群居している部落である。寺沢川が城墟の西より南へ繞つて、富士川に注いでいる。南の方が追



寺沢城跡(菅沼城)の遠望

手であり、雁木の坂の林の中の小途を曲折して五・六百畝登ると本丸に達する。城廓は東西一八〇畝、南北一四四畝ばかりで、今は墨湍のあとは見られず、みな畑・荒地・植林地となつて居る。その中に戦前までは、供養塔が一基あり、銘に「菅沼御代々御治」延宝六年十二月三日依田与右衛門」と刻まれている。

城跡の南西は階層で畑や崩れたがけとなり東は峭壁で富士川に臨み、その間を国道五二号線が通り北は小径がいく筋もあり、また町屋・手打沢との間は畑地となつている。中富町における唯一の城跡で、大正六年に供養塔傍に社殿を建立したがいまはない。

第二節 烽火場

篝火焼場 西島町指定 昭和三九・六・一二

西島部落裏山の急峻の曲折した坂道を登ること一・五キロくらいで少しく平坦なおねに出る。

さらに小道を西方に百数十畝行くと前方に擂鉢を伏せた格好の高さ三・四〇畝の小丘がある。これが武田時代の烽火場の址である。

武田家軍法の飛脚篝火というのがこれであり、有事の際の急を狼煙により、または、篝火をたいて国府に告げたのである。また、この道は家康もしばしば通行したため、日常警衛の士をも常駐させていた。烽火場のあとは円形の平坦地、面積約九九・二平方畝(三〇坪)当時の原型がよく保たれている。現在烽火場の周囲は

松やその他の大樹がうっそうとして、見透しは充分ではないが、樹間よりはるかに府中を望むこともでき、烏森・鯉沢町の国見平・黒沢の御前山・鐘撞堂なども、一望のもとにおさめることができる。

烽火場のほぼ中央には三光天子の石碑が建立されているが、これは西島足平の住人・地場源次郎が造立したものであり、碑面には、「奉勸請三光天子」の文字が刻まれている。地場源次郎は、江戸お玉が池に道場を開いていた、幕末の剣士千葉周作門下の俊逸として高名をうたわれた人であった。

烏森烽火場 八日市場

旧原村や近郷の部落や、四囲の山河を一望のもとに俯瞰できる烏森は標高六四五呎で、原小校歌の一節に、「流れてやまぬ富士川や、のろしに名ある烏森」とうたわれ、また原中校歌の中にも、



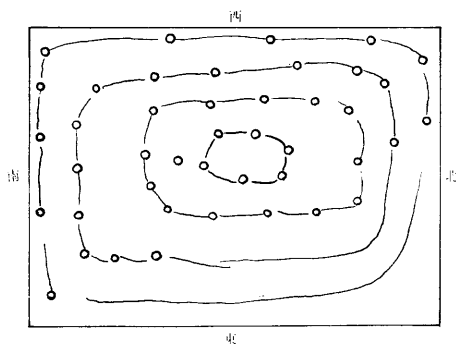
篝火焼場（西島）

「峡間は明けゆく烏森、のろしの台の名もしるく」とあるように、武田時代の狼煙台のあったところである。兵部平より四百数十呎登ったところが頂上で眺望は絶佳である。北東は、西島篝火焼場・鴨狩の城山・岩下城山ののろし台、また国見平・府中と指呼のうちにあり、東南は東河内領の連峯が遠く連なり、甲駿街道が富士川の流れに沿って、見えかくれに霞んで見える。遠い戦国争乱の世、武田氏が軍事通信網の一つとして此の地を選んだ理由も、ここに立ってみてなるほどとうなずけるものがある。

烽火場の跡は雑草におおわれていたが、雑草を刈りわけたたびに次々と現われて来る敷石は、図の様にほぼ楕円形に二重三重に中央を囲んでいた。

中心は、四間に五間（七・五呎に五・五呎）次の囲いは、六間に五間（一一呎に九・一呎）外囲いは、一三間に二間（二三・六

呎に二一・八呎）であり、南側より中心地までの高さ約二呎、西側より約二・五呎、東側よりは約一呎、北側は頂上の平坦地に連なっている。



烏森のろし場の敷石

北西側の一部は松・

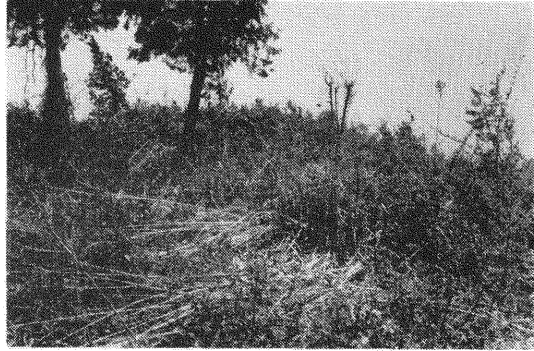
杉・縦等のために眺望を欠いているが、往時は四囲の眺望をさまたげるものは全部切り払われたと伝えられている。

城 山

久 成

城山は久成の北にあつて哨堡の跡と見られている。このあたりは西島の烽火場、城山等にかけて、往時の交通路にあたり、またこの

道は徳川氏もしばしば通行したので、これらの山路の要所には警衛の土を置いて万一の変に備えたことと思われる。城山の西を梅木坂という手打沢・大塩の方にも通じている。



烏 森 の ろ し 場

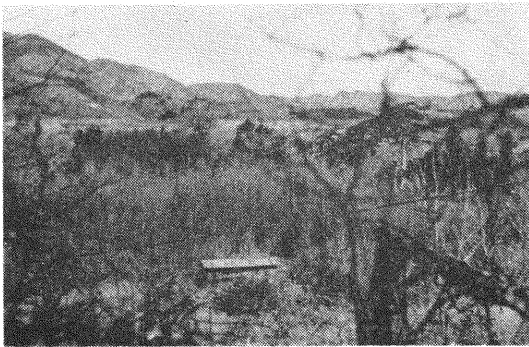
第三節 居 址

依田出雲守居址

宮 木 円 通 寺

宮木円通禅寺の表参道の石段を上りつめたところ右側に、東西四五・四畝、南北四九畝（二三・二九・五平方畝）の一段と高い平坦の地がある。北は谷津川をめぐらし、東の一部は深い堀、南と西は土をかきあげ、当時の豪族屋敷にふさわしい地型をなしている。国志によれば、円通寺開基・依田出雲守源義忠の居址といわれ、明治初年までこの地は御除地（ごぞくち）となつてゐる。

依田出雲守は、大永年中より弘治にかけての当地方の領主といわれ、その墓は寺の裏山にある苔むした宝篋印塔で、町の指定文化財となつてゐる。居址は四百年の星霜を経て、



依田出雲守源義忠居址（宮木 円通寺）

多少の変形はあるが今は全域雑木・雑草の茂るにまかせている。居址内一、二条の溝^{みぞ}あと思われれる窪地は落葉に埋れてはいるが、当時の名残りをそこしこにとどめている。

兵 部 平

飯 富

国志の古跡部西河内領の項に、兵部平について次のように述べている。「里人葛蒲平ト呼ハ訛リニテ飯富兵部少輔ノ居址ナリト云々」また「兵部少輔ノ頃河内ハ一円ニ穴山氏ノ領ナレドモ若シクハ飯富氏ノ名田ニテ采邑ナリシ事モ有シヤ未考」と。飯富部落の裏山に登ること二、三百呎で平坦地にたどりつく、ここが兵部平で、二・三畝位はあるかと思われる。現在是一部に松・杉等が植林され、他は大部分が雑木雑草の茂るにまかせている。古老に伝えきく館跡^{やかたあと}の古井戸・古碑等は、星霜四百数十年後の今日、土地の変形や開墾等のため探すべ



烏森中腹より兵部平を望む

もない。開墾にあたつて掘り出されたという鍬刀・槍の穂先・矢じり等、今は散逸^{さんいつ}して所在すらはつきりしていないと言う。

飯富兵部の館址は旧西八幡村にあったため、兵部平の居址は、飯富氏^{みづうみ}が名田^{なで}である当飯富采邑地の管理のため設けられた居址であったと考えられる。当時は兵農未分離の時代であったため、家臣数人をここに居住させ、平時は農耕に、または弓馬の訓練にはげませ、戦時には刀槍をとって戦に馳せ参じさせたものと思われる。

麓の飯富山・本成寺は応永年中、飯富昌友の再興となり、また永禄年中、兵部の遺子坊麻呂が難を京都の三条家に避け、長じて古屋弥右衛門昌時と名のり、天正六年父祖所縁の地飯富に帰り、子孫が永く繁栄したことなど思う時、兵部平居址の点についても信憑^{しんぴよう}性^{せい}がかなり強いように考えられる。

的 場 大 塩

的^{まは}場は、縦六四・五畝、横一一畝(縦三六間、横六間)の矩形的^{まは}地^ちで言い伝えによると、往時、千葉左京亮と云う豪族が居住して、大塩殿と称していた。大塩寺はその居址で、開基は大塩華秀首座文禄二己年創建となっている。当時は兵農未分離の時代であったがために、平時は農耕のかたわら弓馬の道を励み、戦乱の際にはその地の豪族に従つて出陣したので、これらの人々が日常はこの場で弓馬等の訓練をして居た場所であつたと思われる。

城 山 西 島

城山は西島・清原院裏山の頂上にある平坦の地で、小笠原小兼兵

衛富清の宅址なりとも伝えられている。富清は烽火台を守りし人か、清原院に牌子がある。法名は「富島院雪叟道積庵主 天文三年建之」とあり、寺紋は小笠原家の定紋である三階菱が用いられている。

第二章 名 勝

第一節 山 水 系

富士見山県立自然公園

県指定 昭和四一年

昭和三九年、国立公園に指定された南アルプスは、赤石山系の日本第二の高山、北岳を主峰とする白根山系駒岳・鳳凰山などからなる。

甲斐駒山系よりなり三、六〇〇級の山が十峰、二、五〇〇級以上は実に三大峰を数えることができる。そして早川、大井川などの清流もここに源を発している。このようにいくつもの山系が複合しているのが、これらの周囲には櫛形山・源氏山・富士見山などの前衛の山々がそびえたち、山ふところの深いのが特質である。

昭和四一年、富士見山は南アルプス巨摩県立自然公園に指定されたのであるが、特色としては眺望美と溪谷美に恵まれ、この山で眺める富士の姿は格別美しく、溪谷には大棚滝・糸瀬の滝等いくつかの滝の雄姿がある。とくに野猿の群棲があげられ、三々五々、時に



富士見山県立自然公園

は数十匹が群をなして遊ぶ様はまことに偉観である。登山口の平須の原部^{はらべ}落は縄文遺跡^{じやもん}の地としてすでに発掘も終わり、幾多貴重な土器等も出土し俄然世の注目をあびるところとなった。

なお、近くの堂平と共に民宿の里として、今後の発展が期待されている。山の頂上には杖立明神がまつられて、一般の登山者や信仰による登山者も年を追って増加している。

大 棚 滝

曙

曙川溪谷は、源を富士見山に発し、その自然美は富士見山の観光価値を一層盛りあげるものといえる。屏風のよう^{びょうぶ}にそそり立つ兩岸の絶壁に、千古を経たかえでの巨木は春は若葉に、秋は紅葉に映えてさながら神仙境の趣がある。またその周辺に群がり棲むサルと共に、溪流のハコネ・サンショウウオは俗化しない溪谷として価値を深め、溪谷を代表するものとして大棚滝は、高さ三〇呎・幅三・五呎で落下する清流は巖にあたつては白いしぶきをあげ、あくまで澄み切つて滝つぼに深淵をたたえるさまはまさに一大偉観である。



大 棚 滝 の 雄 姿

糸 瀬 の 滝

平 須

町内にある溪谷は、源を富士見山に発するものが多く、小ささま



糸 瀬 の 滝

さまざまな滝があるが中でも、富士見山に源をもつ大棚滝・糸瀬の滝はその代表的なものであり、また富士見山県立自然公園中での名滝でもある。糸瀬の滝が富士見山中腹を、春は新緑の若葉を背景に、秋はまた燃えるような紅葉につつまれて、高さ数十呎・幅十数呎の白糸をさらしたように落下する姿は、まさに一幅の名画を見る眺めであり、ことに円妙寺境内・いちよう樹のあるあたりの遠望が最もすぐれている。

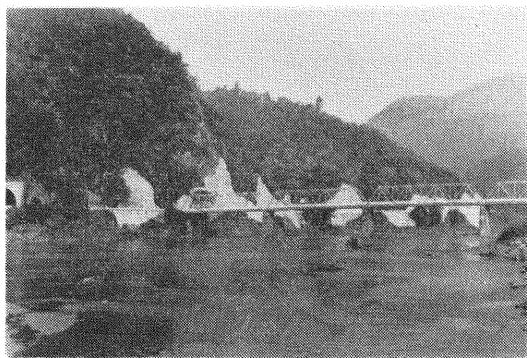
観 月 橋 西 島

観月橋は通常月見橋の名で呼ばれている。昭和二年五月、西島・楠甫・岩間の三村の人々が多年の夢を実現するために、道路組合をつくり、県当局の賛助を得て、西島の岩崎と楠甫の間に鉄橋建設を計画し、昭和四年八月工を起し、翌昭和五年六月竣工するに至つ

た。

橋の長さ一四九呎・幅四・五五呎・役夫一万余人・工費九万余円で、当時は東西河内領における唯一の鉄橋であり、近在小学校学童の遠足の一つの目的地であった。然しそれにもまして、月見の名所としてその景観をうたわれている。観月橋碑文の一節に、「若夫夏夜観月於橋上 天風從岳来不可言 所以有橋名也」と橋名の由来を説き、なお末尾の詩に、「渡橋月夜 仰瞻仙顔 水輪涵影 風漂銀鱗 不唯風月 花雪亦新 四時勝地 功業潤身」と、その景観をたえている。

月明の夜、風流人のすさぶ一管の笛の音は、まことに観月を楽しむ人々を一瞬神仙境にあそぼせるであらう。

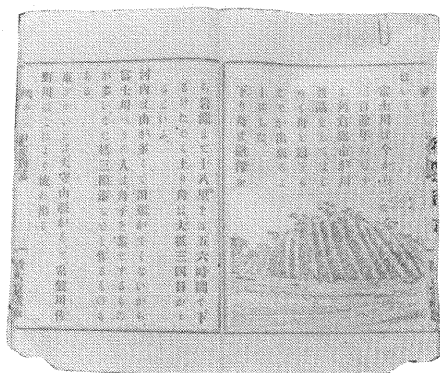


観月橋の景観

幅一三六呎、四十四折に折れてあたかも半折の屏風に似ているのでこの名がある。富士川の急流がこの岩に激しくつきかけては淵をなし渦を巻き、往時は箱原の天神が滝と共に富士川下りの二大難所といわれ、またその奇勝も広く県下に知られ、古くより詩に歌に画題にとともにやされてきた。

有名な詩人詩仏の詩に、『屏風岩似屏風疊 臨水千尋聳半空 元是双流争激処 驚波捲雪灑舟中』岩全体を飾るいわ松は、富士の清流と美観をきそつていたが、近年心ない人々に採取されその保護に苦慮している。

国道五二号線新早川橋付近よりの眺めは格別であり、行楽のドライブ客の眼を楽しませてくれる。(注 双流は富士川・早川の流れ)



昔の教科書に紹介された屏風岩

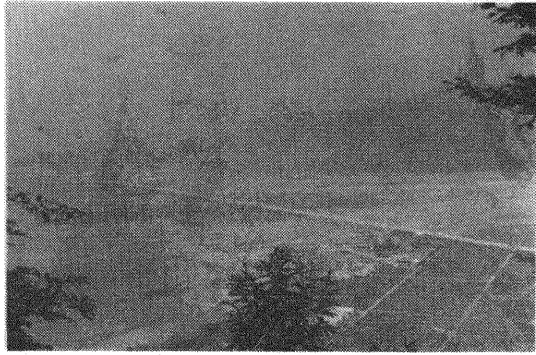
屏 風 岩 宮木 町指定 昭和四一・三・一〇

屏風岩は、宮木区内富士川の東の崖にそばだち、高さ二一八呎、

新 早 川 橋

新早川橋は、飯富と下山の広い早川河原を、ひとまたぎするよう

にかけられた橋である。橋の長さは五五七呎、車道の幅が七・五呎、県内では最も長い橋である。広々としたこの河原に架橋することは、過去の数えきれないほどの増水期ごとの濁流を考えると、想像もつかなかったことであつたが、近代工法は見事に往年の夢を実現してくれたのである。二年有余の歳月をかけて竣工したこの大橋は、RCボックスけた橋という県内では珍しいタイプの橋である。身延参りや静岡方面への車の往復も激しく、近くを流れる富士川の急流、屏風岩の奇勝、または見渡す限りの広々とした早川河原の眺望はひとしおであり、四季おりおりを通じての楽しいドライブにも好適である。



新早川橋の景観

第三章 天然記念物

第一節 樹木・埋蔵物

大 欅

西島 若宮八幡神社所有
町指定 昭和四四・八・二八

推定年数およそ四八〇年といわれるこの大欅は、若宮神社創立と同時に植えられたものと伝えられ、過去の災害で地下三呎位まで埋没されている。

幹周 四呎
高さ 十六呎
枝張り 二十呎

大 欅

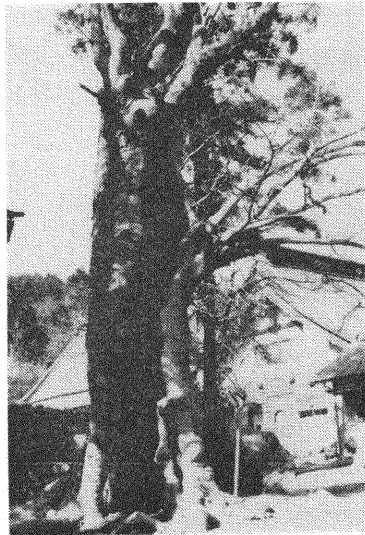
八日市場 八幡神社所有
町指定 昭和三九・六・一二

(一) 幹周 三・七呎 高さ 二〇呎
枝張り 一五呎 推定年数 四〇〇年
(二) 幹周 六・五呎 高さ 三〇呎
枝張り 一五呎 推定年数 四五〇年

大 欅

八日市場 大聖寺所有
町指定 昭和三九・六・一三

榆科に属する高木で、伝承によれば長治二年開基新羅三郎義光公お手植えの欅といわれている。



大聖寺大欅

幹周 三・八呎
高さ 三〇呎
枝張り 一五呎
推定年数 五〇〇年

このてがしわ

下田原 若林秀樹氏所有
町指定 昭和三九・五・一二

このてがしわ
児手柏は松杉科に属している。葉は鱗状で掌をたてたような形で、対生であり常緑である。花は単性で雌雄とも同株である。木材は種々の用に供せられるがまた観賞用として栽培される。

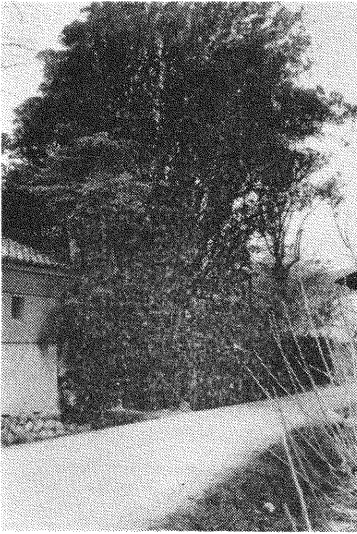
幹周 三・五五呎（分岐部）

高さ 九呎

枝張り 五呎

推定年数 二〇〇年

なお本樹は町内では最大のものであり、また県内でも有名である。



このてがしわ（下田原）

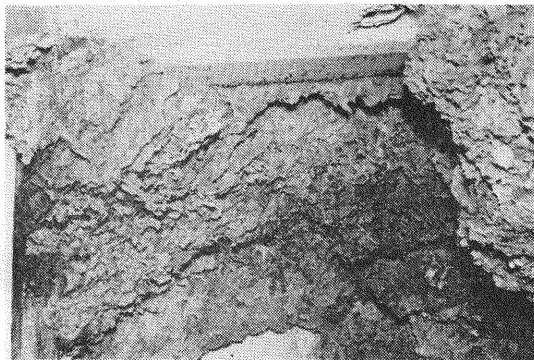
蟻の塔

平須 長遠寺所有
町指定 昭和三九・五・一二

蟻は群棲して一つの社会を構成しているのが通例である。雌雄のほかに職蟻という中性のものもあり、また一社会の中の雌は通常一匹であり女王とよばれている。冬日は巣の中にいるが、眠食して越冬するものは雌蟻と職蟻のみである。雌が巣を地中に造る場合、職蟻は地中をほってその土を地中に堆積するが、この堆積されたものが蟻の塔である。

長遠寺蟻の塔は寺域内、日朝堂須弥壇の下にあつて高さ一呎余、幅は二呎余で、ほかにも小さなものが二個ある。規模の大きさからいっても、また現在数千の蟻が生息して春から秋にかけて盛んに活躍する様は実に壮観であり得がたい天然記念物でもある。

塔の築き初めは明らかでないが、かなり古いものと推定される。



長遠寺蟻の塔

キリシマツツジ

平須 神宮寺脩氏所有

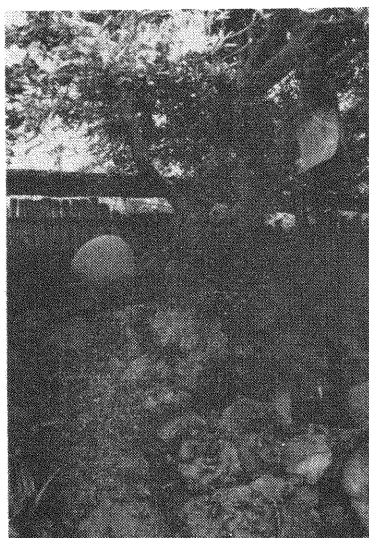
町指定 昭和三九・五・一二

霧島ツツジは、ツツジ科に属する落葉灌木である。

葉は普通のものより円状で光沢が多く、指定のものは花冠が小形であり漏斗状で、（鐘状のものもある）色は紫であるが、なかには深紅のものもある。

樹高は一・〇五メートルで、樹齡は約二〇〇年くらいと推定されている。

宮崎県霧島山より産するがためにこの名があるが、現在は至るところに観賞用として栽培されている。



キリシマツツジ
（神宮寺脩氏所有）

黒 松

久成 円妙寺所有

町指定 昭三九・五



黒 松（久成・円妙寺）

松柏科に属していて針葉常緑樹である。樹皮は黒褐色を帯び、葉は赤松にくらべてかたく、材木もまた保存期が永く種々の用途があり、薪としても火力が大である。また松根油を製する。

指定のものは幹周二・五メートル 高さ二〇メートル 枝張り一五メートル 樹齡二五〇年と推定される。

訓しの柿の木

八日市場 大聖寺所有

町指定 昭和四四・八・二八

幹周 二・五〇メートル

高さ 七メートル

枝張り 五メートル

武田信玄参詣のみぎり、この柿の実を奉ると伝えらる。晴信曰「渋柿を伐りて木棟（甘柿）を継ぐは小身なる者のことなり。中より上の侍は殊に国持ちの人は猶以って、渋柿にて其の用を達すること多し。但し徳多しと云って継いである木棟を伐るにはあらず。仕置是の理、成るべきかと。」訓す。

註

渋柿を切つて甘柿をつぐのは小者のすることである。一国を支配するような大者は、渋柿は渋柿なりの使い道を生かすものである。また、渋柿の用途が広いからといって、わざわざついである甘柿を切るような愚かなこともしない。人間の取扱いも同じ理法で、人に応じた用い方を考えるのが大者である。



訓しの柿の木（大聖寺）

大 櫓

西島 諏訪神社所有

町指定 昭和四一・三・一

ひの木は、ヒノキ科に属する常緑高木で、指定のものは当社の社前にあつて諏訪神社創建当時、移植したものといわれ、樹齡約五〇年と推定される。

高 野 櫓

八日市場 大聖寺所有

町指定 昭和四四・八・二八

幹周

二一・一〇

高さ

三〇

枝張り

一〇

高倉院使、お手植えのまきと云われる。

高倉天皇御宇、正四位昇殿甲斐冠者・加賀美次郎遠光が宮中守護の時御悩平癒の功により、清涼殿安置の不動明王像を賜わり、当寺に一字を建立し、これに不動明王を安置し奉れば、院より「三守皇山長光王院大聖明王寺の勅額を賜わる。そのみぎりの高倉院使の手植の高野櫓と伝えられている。

柿

飯富

飯富八幡神社所有
昭和四一・三・一

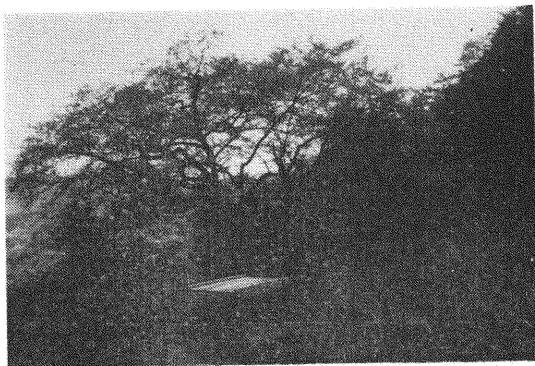
樟科の常緑高木である。

幹周

四・五

高さ

二五



女滝のさくら（縦）

平須 御崎神社所有
町指定 昭和四五年
天然記念物として指
定されたもみの木は、

縦の木

老樹ではあるが樹勢
はまだ旺盛で、花の盛
りに、また葉ざくらの
候に、その眺めはまた
ひとしおである。

幹周 三・五呎
高さ 一〇呎
枝張り 二〇呎
樹齡 推定約三
〇〇年

バラ科に属するもので、町内最大のものである。

女滝のさくら

縦部落

町指定

昭和四一・三・一

枝張り

一五呎

飯富八幡神社境内にあって、文久二年、永久寺住職廿六世・慈明
院日普上人が、三島神社境内の大楠より分根して移植したものと伝
えられている。



縦の木（御崎神社境内）

平須・原部落御崎神社（現在廃社）裏手にあって昔より、御崎神社の
御神木として、里人の素朴な信仰のもとに、いく星霜を経てきた。



楠（飯富八幡神社）

幹周 五・五呎
枝張り 一五呎
高さ 二五呎
なお、この木は中途より二本にわかれ、二本ともまっすぐに伸びて、それぞれ樹勢を誇るかのよう発育が旺盛である。樹木全体の姿も実に名木・神木にふさわしい様相を示している。

も み じ

矢細工 妙泉寺所有
町指定 昭和四六・四・五

樹高 約七呎
枝張り 八呎
幹周 約九〇
推定年数 約二〇〇年以上

妙泉寺は現在日蓮宗であるが元亀元年当時の住職日通上人が真言宗の当寺を日蓮宗に改宗の節記念のために植樹したものと伝えられている。カエデの品種は数十種に及ぶが最も多いのは、イロハカエデで、園芸品種として珍重されている。本寺



妙泉寺金時もみじ

のものは、古来より金時カエデまたは千染カエデともよばれ若葉も鮮紅色で美しく秋にも紅葉する五裂の葉をもっている。紅葉の際殊に朝日夕日に映える樹下にたただずれば天地人共に紅にもえてその景観はみごとである。

寄生木群生の櫟

代表寺沢区長 河西義一氏
町指定 昭和四六・四・五

指定を受けた寄生木の群生は寺沢丸山の常唱堂境内にある櫟の枝に群生したもので櫟は、幹周 三・一〇呎 高さ 一五呎

枝張り 一五呎 樹齡推定年数 約二〇〇年

特長は十数呎の高さの枝に群生し冬期にも寄生木の葉が青々として茂っている点である。当町にある寄生木は普通老松、老榎等に群生しているものは見受けられるが櫟の梢に群生しているものはこの常唱堂境内にある櫟の寄生木が唯一のものである。

モリアオガエル

梨子 普明寺
町指定 昭和四五・九・二九

町天然記念物に指定されたモリアオガエルは、普明寺境内庭先の池の周辺に生息している。昭和四五年七月一五日、町誌編集室係長・佐野三郎、編集委員・野田宜安兩人が当地を訪れた際、モリアオガエルであることを確かめたものである。

モリアオガエルは、両生綱・アオガエル科に属しているが、平地産のアオガエルと同種の別亜種で、色は暗緑色で、赤褐色の不規則斑点が背面へ密にある。十数匹群生して、雌は体長五・九釐で池の

第三章 天然記念物

付近にいて、五・六月ころより池の傍の桜の小枝に、白色泡状の長さ一八釐・幅一三釐ほどの卵塊を産み、オタマジャクシは直接に池中にこぼれ落ちる。また、地上にこぼれおちたものは池まで移動していく。オタマジャクシの生育の時期には、池の中には多数の頭でっかちの大きなオタマジャクシが、浮きつ沈みつつ遊泳しているさまはみごとである。

イチヨウの樹

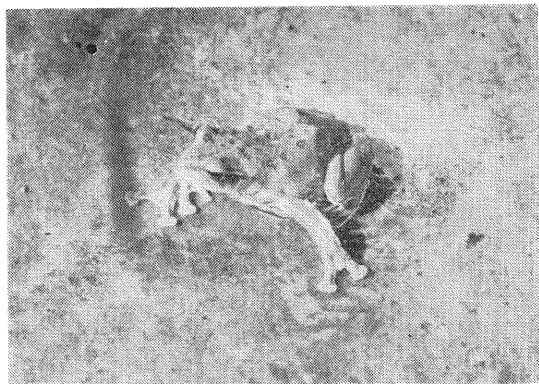
平須 妙光寺所有

町指定 昭和四五・九・二九

裸子植物イチヨウ科の落葉高木。中国原産といわれる。

指定のイチヨウは妙光寺の境内西側にあつて、里人にも、大天狗・小天狗という煙火の行事と相まって親しまれている。

樹高 約四五呎
枝張り 約二〇呎
樹齡 約三五〇年



モリアオガエル (梨子・普明寺)

石

膏

夜子沢

町指定

昭和三九・五・一二

石膏は結晶水を含有する硫酸カルシウムで、往々美しい絹糸状、もしくは無色透明の大きい結晶をして存在している。用途としては、医薬用または彫刻の材料、装飾品等に多く使われている。夜子沢の石膏は無色透明の中型のものであるが、往時乱掘されたがため現在の埋藏量は少なく、それだけに貴重な天然記念物である。

石

棒

古長谷

我が国の石器時代の遺跡から発掘される石棒は、打製^だのはかに磨^ま製のものもある点から見て、新石器時代(縄文式文化)のものと推定される。古長谷の石棒は、いつの時代発掘されたものか何等の文



イチヨウの樹 (平須・妙光寺)

献もないので、今後の研究にまつものが多い。平須の縄文遺跡より曙地区にかけての富士見山中腹一带に、石器・土器等が発見されている点より見て、この石棒の持つ意味も大きいものと考えられる。石棒の多くは磨製で、棒状の石器を石棒といい、古来より電槌、あるいは霹靂槌^{（かみきりづち）}と言ひ伝えられて来たものである。古長谷の石棒は、長い方が一〇〇釐、短い方が八〇釐で、一端が瘤状をして頭部を造出している。石棒の用途はよく判明していないが、棍棒として用いたのか、あるいは宗教的意味を持つのかも知れない。また、その形状から推して、往時の生殖器崇拜の一資料とも見られている。



石 棒 （古長谷）

平 須 遺 跡

平須・原
県指定

昭和四五年

平須遺跡は、平須・原地区内の道路工事中、偶然にも大きな土器

片や、黒曜石が出土したのに端を発したものであるが、発見した土器片は、縄文時代中期（四千年前）のものである。

平須部落は、南巨摩郡中富町の寺沢川上流で、標高六二〇釐内外の地区で、標高一、六三九釐の富士見山の中腹で、山すそが東南にひらけ日照時間は長く温暖で、そのうえ富士見山より源を発する谷川の水は豊富で、用水には事かず、先史時代の人々がこの地に居を構えたこととなるほどとなすける。

発掘は、山本寿々雄（日本考古学会員）の指導助言のもと、玉置昭夫を中心に都留文大考古学研究会員・町関係団体・町内甲南・原・曙の三中学生等参加のもとに、昭和四四年一月二〇日より同月二五日にわたって発掘が行なわれ、幾多貴重な土器・石器片が発掘された。石造遺構の各石組間より出土した遺物は次の通りである。

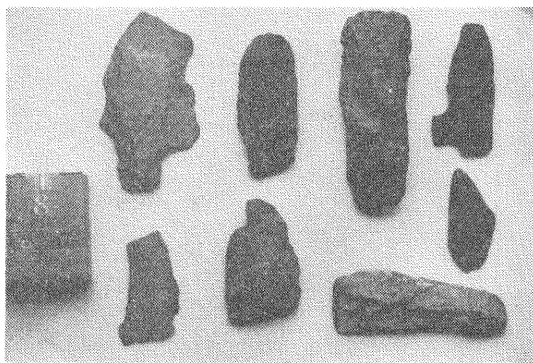


平須遺跡（平須・原）

土製品（縄文中期の
土器破片および土製円
盤）、石製品（打製石
ふ・スクレイパーおよ
び石匙）

今回の発掘は、わず
か六三平方呎の小範囲
であるが、この地の宅
地・畑等広大な地域に
わたって、散在的にし
ばしば土器の破片が表
採される状況よりみ
て、遺構は相当広がっ
ていることが判明し、
地域全般にわたって貴
重な遺跡であるため、

関係者はもとより地域の人々もその保存に意を用いている。
（くわしくは、第二編・町の歴史を参照されたい）



平須遺跡出土品の一部

第四章 有形無形文化財

第一節 県指定文化財

西島神楽と獅子舞

西島

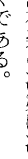
県指定

昭和三九・五・一二

西島の北から東をめぐる富士川も、いったん豪雨となれば川水は氾濫し、収穫を前にして田も畑も、また民家さえも一瞬にして濁流に押し流されるといった痛ましい惨事がしばしば繰りかえされた。そのうえ、戦国争乱に際会しては多くの若者がかり出されては戦野に屍をさらす等、村をあげて疲弊と困窮のどん底につきおとされていったとき、里人の心にあかるさと生きる元気をあたえてくれたのが西島かぐらである。伝承によれば若宮八幡神官等によって天正年間神楽衆がつくられ、諏訪・若宮両社へ祈願をこめて神楽を奉納したのが、西島かぐらの始まりと伝えられている。現在の備わった形態のものは後年になって完成されたものであるうが、ともあれ神々への厚い信仰と感謝と祈願、それによって生きる希望とよろこび、ここに郷土芸能としての西島かぐらの特色がうかがえるのである。神楽は神代の神話と伝説とを扱ったもので、天照大神・素戔鳴

命など一六体の面を秘蔵し、「天の岩戸」ほか六つの集団舞と、御返幣など一六の個人舞があり、面の一つ一つが舞の動きにつれ時には怒り時にはよろこびを見せてくれる。

西島神楽の次第は次の如くである。



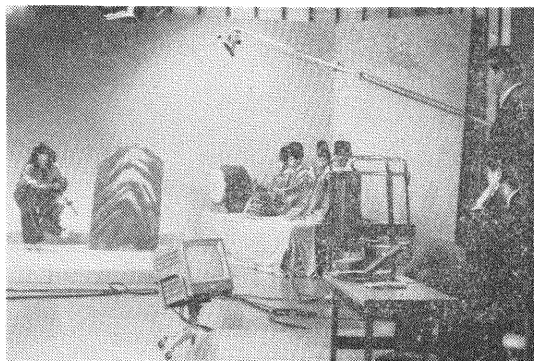
(一) 諸神御幸

諸神一同

大拍子
御幸の曲
諸神鎮座
の曲

(二) 天岩戸の儀

天照大神
すさのおのみこと
素盞鳴命
たちからのみこと
手力男神
おもいかねこと
思兼命
あめのこやね
天兒屋根命
あめのうずめ
天細女命
いことどもめ
石凝姥命



西島かぐら (YBSスタジオにて)

(㊴) 巫子の舞 (素面)
みこ
巫子四人

大拍子
鈴の舞の曲
諸神鎮座の曲

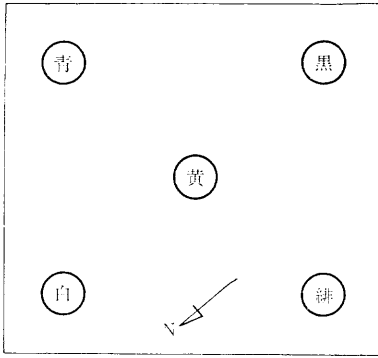
(㊵) 神の舞 (素面)
三神

巫子の舞の曲と同じ

(㊶) 五行の舞 (素面)
五人

五人

神前



大拍子

舞の舞曲

諸神鎮座の曲

(㊷) 五穀豊穡の舞 (素面)

四人

前の曲と同じ

(㊸) 合の舞

天兒屋根命
太玉命
前の曲と同じ

(㊹) 鉦の舞
はこ

経津主命
前の曲と同じ

(㊺) 祈禱の舞 (猿田彦命)

御返閉
大拍子・鈴の舞の曲・御返閉鉦の舞・
同劔の舞の曲・諸神鎮座の曲・差扇の曲

(㊻) 素盞鳴命
すさのおのみこと

劔の舞
つるぎ

大拍子
諸神鎮座の曲
大間の曲
差扇の曲

(㊼) 浦安の舞
うらやす
稚子四人
ちご

笏拍子
しやく

西島かぐらは、伊豆三島神社・甲府の武田神社や、護国神社等奉納のかぐらも数多く、りっぱな神楽殿に舞うすばらしさに心打たれるものもあるが、また毎年五月五日、山峡の西島天照大神社・沢奥の広場に、団員が組み立てた素朴な神楽殿で舞う姿に、里人だけが知るかぐらもある。このかぐらは四百年間里人が励まし合いながら、地域とともに受け継ぎ受け継がれて来たが、口碑に残る名人と

しては、笛の音右衛門・太鼓の平兵衛など、名人芸も素朴に語りつがれてきている。

獅子舞

天明年間中より、道祖神まつりの際に悪魔払いとして舞われていたもので、獅子舞の歴史百六・七十年前にさかのぼると思われる。

一月一四日の小正月と、旧五月一三・一四日の道祖神祭礼の前に練習し、いわゆる周期的伝承として受け継がれて来ている。

獅子は一人立ちでなく後舞が布の中へはいる二人立ちのものである。

現存獅子頭は四つあるが、雌雄の一对は古く、あとの二つはそれぞれ大正・昭和の中ころからのものである。

獅子舞の次第

- (一) 宿入り 出の曲(宿入の曲)
- (二) 前幕 前幕の曲
- (三) 前幕 前幕の曲
- (四) 切幕 切幕の曲
- (五) 前幕 前幕の曲
- (六) 切幕 切幕の曲
- (七) 鈴の舞(歌 道化) 鈴の舞の曲
- (八) 狂い 狂いの曲
- (九) 居眠り 正伝鎌倉
- 蚤とり 静かな曲
- 蝶追い 笛だけ

獅子舞の唄

耳かき 玉あそび 物をじ
 狂い 狂いの曲
 東西南北 笛なし 以上

(鈴の舞い 大刀で払う)

ヤレ三尺の大幣をもつて 悪魔を払う ヤレ目出度いな
 太平楽世と改まる也 マダ マダ ドッコイショと 打ちこめ

(半唄) 目出た 目出たの 若松さまよ ヤレナー

(道化) どうだ どうだ どうするだ

どうする思案で 連れたした ヤレナー

(半唄) 今度見て来た名古屋の城は ヤレナー まだ まだ

(道化) おつま女は根深の性で

ボボの お毛けがまっ白い ヤレナー

(半唄) お前百まで わしや九十九まで ヤレナー

(道化) 牛角を蜂がさして

蜂のキンタマ猫がなめた ヤレナー

(半唄) これでしまえば 納めの神楽 ヤレナー

(道化) 七ツなー 七ツなんでも

返さにやらぬ それはそっちねえ

(狂い) 掛声 ハイキター

(正伝がまくら お獅子の居眠り)

うまいもんだよ 南瓜かぼちゃのホート
 やったり とったり 季節のぼたもち ハウン



大聖寺本尊不動明王

そこつきや へそだよ 三寸さがれば ハウン
(狂い) 東西南北 払って目出たい ハイキタッー
以上

大聖寺本尊不動明王

八日市場

大聖寺所蔵

町指定

昭和三九・五・一二

県指定

昭和三九・二・二〇

大聖寺は、醍醐報恩末に属する真言宗の古刹で、開山は円入法師、開基は新羅三郎義光と伝えられている。

本尊不動明王は、第八〇代高倉天皇の承安元(一一七一)年正月二三日、加賀美次郎遠光が禁中守護ならびに御悩平癒の功によって、禁中清涼殿に安置してあった、弘法大師霊作の不動明王を下賜されたものといわれ、その後一字を創建、勅額を賜わり、「三守皇

山長光王院大聖不動明王寺」と称せられた。

江戸時代には、前後二回にわたって江戸へ出開帳が行なわれ、諸大名・一般庶民の信仰も厚く、当時参詣の諸大名の名前が今も記録に残っている。

尊像の法量は次の通りである。(単位は寸)

座高	八三・二
髪際下	七五・二
面長	一五・八
面幅	一四・六
面深さ	二〇・九
耳張り	一五・九
肘張り	五六・四
膝張り	七〇・一
膝高	一五・二
膝奥	四五・八

内ほりのある檜の寄木造りで、布張り・サビ下地・彩色・彫眼・刀法はやや深く鋭利であるが、布着せのため外見ではやわらいでいる。

持物の剣も索も後で補ない、底板は厚きに過ぎる不自然さはあるが、これも後世のものではあるが、鎌倉時代の彫刻としてはすぐれた尊像で、五体にみなぎる気迫、躍動する憤怒のご面相など、鎌倉彫刻ならではの味わえない力強さがみなぎっている。

第四章 有形無形文化財

紙すき道具一式

西島 望月美之男氏所蔵

町指定 昭和四一・三・一
県指定 昭和四一・五・三〇

望月家は数代続いた製紙家で、徳川中期以来の紙すき道具一式を保存し、民俗資料として貴重な品々である。指定を受けた用具一式は次の通りである。

- (一) プチ板（ミネバリのもの厚板）
- (二) 槽（ネヅミサシの三からげ）
- (三) マングワ（木と竹で作ったもの）
- (四) スコテ（黄柏^{きりかた}）
- (五) 紙板（松や柘で作ったもの）
- (六) ミゴハケ（藁のミゴで作ったもの）
- (七) タチ板（柳の木で作ったもの）
- (八) タチ鉋丁（紙を規格に合わせて裁断するもの）
- (九) 石臼（原料の楮等を叩解する臼）



手すき和紙製造具（からげ、原料を入れておく桶）
（望月美之男氏所蔵）

(十) カギッチョ（鉄製のもの）

西末の印

西島 佐野忠雄氏所蔵
県指定 昭和四一・五・三〇

西島製紙の祖・望月清兵衛が、習得した技術をもって製造した紙を、元亀二年

信玄に献上したところ、

大いに嘉賞せられて、西島

の西と、献上

した元亀二末

の年に因^よんで

「西末」の御

朱印が許され

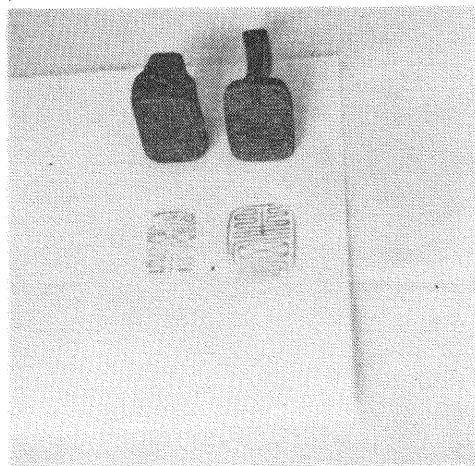
この年より西

末御朱印によ

る紙改め、お

よび運上紙取

立てのことが始まったと伝えられている。



西末の印（佐野忠雄氏蔵）

べいはい
西島 笠井伝蔵氏蔵

べいは、長さ九一浬のかしの材でできた打棒のことである。
用途は「ぶち台」に紙の原料であるコウゾ・ミツマタの繊維をの

せてたたき、これを細かくするのための打棒で、製紙の用具として貴重なものである。

昭和四一年五月三〇日、民俗資料として県の指定を受けている。

第二節 町指定文化財

諏訪神社正殿

西島

町指定 昭和三九・六・一一

御祭神・建御名方命^{たみみなかた}で、文明一五（一四八三）年初めて岩崎の地に祭られ、その後たびたび社殿が造り替えられたが、現在の正殿は享保六年に造営され、拝殿は宝暦二年一月二五日に建てられ、その後天保年間に修理されて現在に至っている。

正殿は一間流れ造りで、奥行一・二〇呎、高さ五・二八呎、屋根は銅葺きである。本殿の扉には上り竜・下り竜の彫刻があり、そのほか、斗拱木鼻^{とこう}の彫物や唐獅子^{かじし}の彫刻がほどこされているが、いずれも精巧をきわめ、正殿全体が朱塗りである。

若宮八幡神社

西島

町指定 昭和三九・六・一一

御祭神は仁徳天皇で、御本殿は文龜二（一五〇二）年の創建、文政二年西島大火の際焼失したものを、同年十一月に現在の社殿に再建した。この造営には、下山の工匠・石川七郎右衛門重甫があた

り、御本殿は天保二年五月二日再建、翌天保三年六月二日遷宮式を行なっている。（棟札本殿の中にあり）

棟梁は西島の笠井定八、脇棟梁は下山の石川音平、望月栄、望月初次郎らで、再建当時の図面が今も西伝家に所蔵されている。



若宮八幡神社

本殿は一間社流れ造り、奥行一・五二呎、高さ六・〇六呎、銅葺き屋根である。本殿正面は登高欄つき木階六段を設け、神殿の廻りは擬宝珠高欄^{ぎほうじうこうらん}を設け、左右ともに脇障子^{わきしょうじ}が取りつけられている。本殿の両側には鉢巻魚^{はつかつぎう}・鳴吻竜^{めいふんりゆう}各二の彫刻と、神殿扉の両側には、高さ一・〇二呎、幅二・四二呎の上り竜があり、正面の御幣には幅一・八二呎の竜の彫刻があるが、いずれも江戸時代の技法が巧みに表現されている。

彫刻はすべて石川七郎右衛門の作である。

明治二年、銅屋根葺きに修理しその棟札も保存されている。

八幡神社

八日市場

町指定

昭和三九・六・一二

本殿一間社流れ造り、破風表御拝檜皮葺、奥行二・七三肘、京都男山八幡宮の神影を遷祀したので八幡神社と称した。創建は康治九（一一四二）年と伝えられている。その後、正和元年二月本社再建の棟札、また元和九年正月（一六一五）慶安元年七月、宝永五年六月再建といずれも棟札が現存している。現在の社殿は、天保一四年四月再建せられたもので、造営に当たった工匠は、下山村松木連四郎定綱・同望月杉兵衛隠清・飯富村嶋村半兵衛玄良らで、いずれも宮大工として当時一流の工匠達であり、その手法が建築の各所に、また彫刻に表現されている。社格は元郷社であった。

飯富八幡神社本殿

飯富

町指定

昭和三九・五・一二

御祭神 天照大神

八幡大菩薩

御神像 天照大神

身長六・五寸 肩幅三寸

八幡大菩薩 身長一寸

肩幅三・七寸

背面に長享二申十一月五郎敬白の文字がある。

背面に長享二申霜月十三日五郎敬白の文字有り

創建は宝永二（一七〇五）年であり、その後宝暦三年・天明二年正月七日・文政一〇年三月と、三度の火災に現存の四脚門鳥居を残して全部焼失し、現在の拝殿正殿等は元治・天保年中、工匠古屋為右衛門義則が棟梁としてこれを建て、彫刻は佐野金四郎の手によっ

てなされている。天保十一年八月と元治元年六月一五日の棟札が保存されている。

本殿は二間社流れ造り・両破風表御拝等、総檜造りで、屋根は檜皮葺の堂々たる神殿である。

流れ造りは切妻造りの屋根に礼拝所が付加され、それが本殿正面の屋根に連結して、その形が流れのように見えるところからこのなまが生じたものである。

本殿の身捨柱は円柱で、斗拱は出組で軒支輪を設けている。頭貫には木鼻をつけ、妻飾りは大虹梁大瓶束を用い、破風にはかぶら懸魚をつけている。身舎正面は幣軸構えの板扉であり、左側には亀の背に高砂の爺と松竹等の彫刻があり、右側には松上の鶴を背景に、高砂の婆が彫刻されている。側面背面はいずれも板壁で、廻りには擬宝珠高欄つきの縁をめぐらし脇障子を設けている。脇障子には、



飯富八幡神社本殿

左右いずれも烏帽子姿の刀工が彫刻されているが、刻図は刀匠三条小鍛治宗親の師弟である。向拝柱は、面取角柱を海老江梁でつなぎ、木鼻は象形木鼻である。

正面には、登高欄つき木階六段を設けている。本殿全体として、構造木割等雄大で彫刻もまた雄勁である。特に向拝欄間にある竜や、頭貫両端にある唐獅子、また数箇の擬宝珠等の彫刻は、江戸時代の技法が工法上によく現わされている。

子の神 神殿

もみぞ 椀

町指定 昭和四二・三・一

子の神は養蚕守護、繭増産の神として小社を建立して祀つたものであり、御神体は身延山三六世日朝上人の染筆の板曼陀羅の御本尊に、「子の神」と書かれている。拝殿は間口三・六四呎、奥行五・四呎で、それに幅一・八二呎に長さ五・四呎の表廊がついている。神殿は拝殿内部の床を切り取り地面より基壇を造り、その上に安置された間口八八呎・奥行七二呎流れ造りで屋根は檜皮葺きである。正面は擬宝珠欄干つきの木階六段を設け、神殿の廻りはこれまた擬宝珠高欄つきの縁を張り脇障子を備えている。その他木鼻・唐獅子等の彫刻もあり、小規模の神殿ながらよく江戸期建築の工法が巧みに表わされている。

往時は遠近よりの参詣者も多かったというが、現在は詣でる人も少なく、荒れたままにひっそりとした、ただずまいをみせている。

清原院惣門

西島

清原院所有

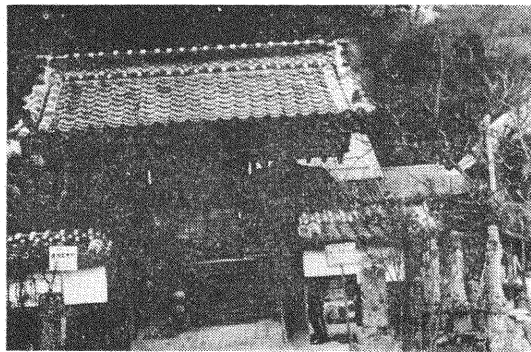
町指定

昭和四四・八・二八

清原院は曹洞宗竜雲寺末であつて、開基は小笠原小兼兵衛富清で、天文三年の創建になつている。

惣門は、門口六・三七呎、櫓材で屋根は瓦葺きである。天保九年一〇月再建に着工、翌天保一〇年晩春落成し現在に至っている。

簡素のうちにも建築の技術はすぐれており、この道の専門家もその技法を高く評価している。大屋根の両端の鬼瓦と、両袖の左右の棟瓦の一六弁の菊花の紋章が印象的であり、また寺格を物語っているかの如くである。



清原院の惣門

秋山家住家

久成

秋山一二氏所有

町指定

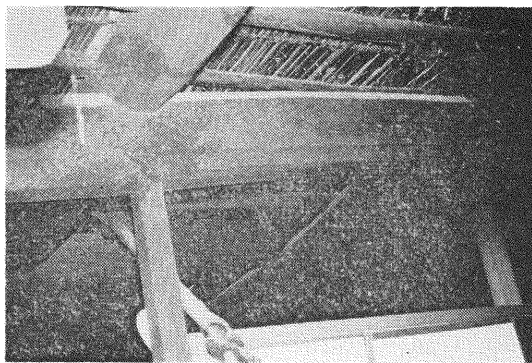
昭和三九・六・一二

同家は、三百年以前の建築と推定されている。長い星霜を経た間に、天災地変・人災等をまぬがれて、多少の改造が加えられたとはいえ、今ここに当時の姿を目のあたりに見せてくれるのは実に尊いことでもある。

民家は建築のふるさとであるといわれているが、ここに見られる自然の材料の効果的利用、災害にたえるために長い年月をかけて練りぬかれた技術、単純明快に組み建てられた構造などよくうかがえる。

建坪は、五間に九間、内部は改造されてはいるが一〇畳四間、勝手・台所・土間と仕切られ、台所と勝手の梁は巨大な柿材が手斧のあととはっきりとして、古い手法を見せている。

二階の構造は、養蚕飼育のために相当改造がなされているために、縦横に組合わされた巨材の組立ての見られないのは残念だが、梁・けた等外部に出ている切口はみな手斧によって断ち切られたも



秋山氏住宅内部組材の一部

のである。材料は主として栗・けやき等が使用されており、いずれにも手斧うちのおとが刻まれている。三百年以上の長い年月を、いくたの風雪にもめげずに雄々しく堪えぬいてきた有様が、建築全体によくあらわれている。

鴟 吻 頭 竜

西島 青原院所蔵

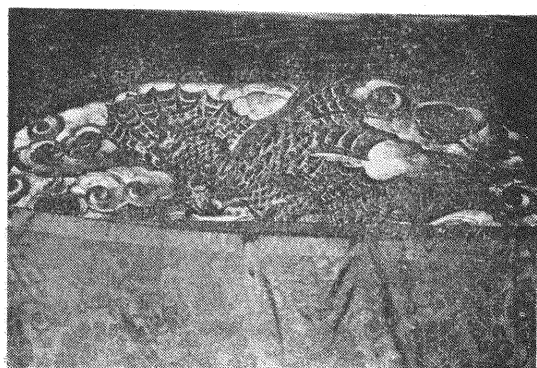
町指定 昭和四〇・三

本堂内陣正面の欄間にある彫刻で、工匠は下山邑・石川七郎左衛門源重甫六八歳当時の作で、彼の円熟した技法がみごとに表現されている作品である。

鴟吻頭竜の彫刻は、当町内においても稀有のもので、それだけに貴重な文化財である。

鴟の吻に似た長く曲る口頭・竜胴・竜尾の紫黒白で、尾の形の扇子を開いた様なようすは、まさに鴟吻頭竜の名にそむかないものがある。

竜長 一・七六材



鴟吻頭竜（青原院蔵）

幅 ○・三六 天保八年七月の作である。

吻 竜

西島 青原院所有

町指定 昭和四〇・三



青原院 吻竜

青原院正面鴨居にあつて、その技法は精巧をきわめ、まさに風雲をまき起こすかの感があり、参詣者をしてひとしく驚歎せしむるにたる名作である。
作者は、下山の名工石川七郎左衛門重甫で、江戸末期の作である。

穂山家住家

平須

穂山直道氏所有

町指定

昭和三九・六・一二

穂山家住家も、久成

の秋山一二氏住家と同

時代のもので推定され、三百年以上を経過している。入母屋造りで、長い年月の間に改造に改造を加えられ、内部の構造は相当かわっているが、梁・桁・柱等、いずれもかななは使われずに、手斧に

よって仕上げられている手法に古い時代が偲ばれる。材料は松・杉それに柱は栗・樺の巨材が用いられている。屋根の形は入母屋で、その破風は換気と屋根裏の採光に重要な役目を果している。これは養蚕の温暖飼育、とくに火気を用いたり、屋根裏を蚕の上簇に用いたりする関係と思われる。四間半に六間半の建て物である。

薬王寺 鳳凰竜

大塩 薬王寺所有

町指定 昭和四〇・三

薬王寺本堂にあり、雄渾にして奔放の雄姿が、いかなく表現されている名作である。
天正二年の銘はあるが作者は不明である。

竜長 一五〇歳

幅 七五歳

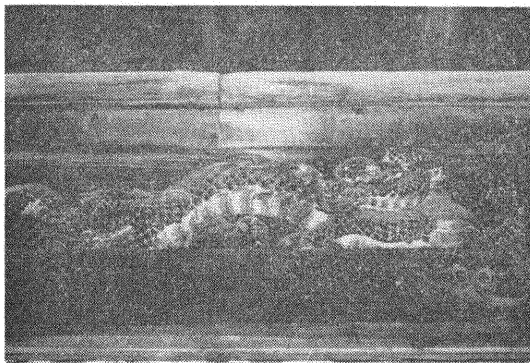
七面堂竜

西島 円妙寺所有

町指定

昭和四〇・三

西島円妙寺七面堂に有って、作者は不詳である。



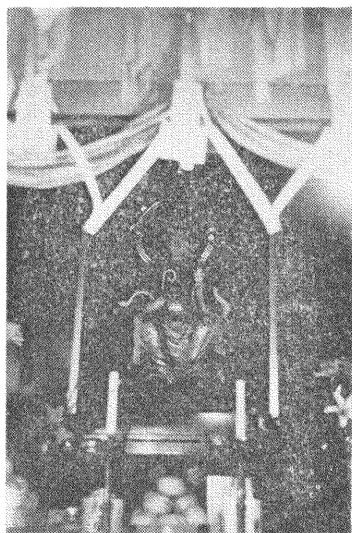
薬王寺 鳳凰竜

約二五〇年前の彫刻と専門家は推定している。鋭く、しかも繊細なのみあとの技法はさすがに名作であると専門家も推賞している。

竜長 一五二寸
幅 三〇・三寸

七面天女像

手打沢 妙光寺所蔵
町指定 昭和四二・三・一



七面山天女像（妙光寺蔵）

七面山本社は七面大明神が祀られ法華経護持の総鎮守として古来より善男善女の信仰のまとなっている。そのために日蓮宗の寺院には七面堂が建立され七面天女が安置されている寺が多い。

また七面大明神は災難除けの明神としても地域の人達より厚い信仰を受けている。当寺七面堂に安置されている七面天女像の法量は次の通りである。

全長 五九寸
璽路 二一寸
膝張り 二一寸
台座 八寸

尊像は木彫像で、桃山時代末期か江戸時代初期の作と推定されている。昭和三四年九月の台風により堂宇は倒壊したが、奇しくも天女像は何等の損傷もなく近年新しく御堂が再建され、落剥した胡粉なども塗り替えられりっぱな天女像として復元されている。

七面大明神の由来によると、七面山は身延山の西、波木井川の主流にあつて吉祥天が跡をたれ大明神として現われ給いし所なりとあり、この山鬼門を塞ぎて七面を開くゆえにこのように名づけたといわれている。経文に「吉祥天と申すは鬼子母神の娘にて父を徳叉迦と名づく」といわれている。

時は建治三年身延山久遠寺にてある日、日蓮聖人が高座石で説法の際聴衆の中にひとりの妙齢の美女が聴聞している。そのよそおいを見ると柳色の薄絹に濃紅の袴をはき高座石近くにあつた。地頭の波木井実長、高弟の日朗も共にこの日の法筵に連なっていたが、この女人について心に疑いをいだいた。その時聖人はこれを御覧になつて人々の疑いを晴らさんとして女人に向かい申されるには「汝もとの姿を現わすべし」と、女人のいうのに「水なくしてはかない難し」とのこととて聖人は侍者を召してそこにあつた水を二・三滴女人の体にそそぐとたちまち丈三丈余りの大蛇となつて花びんを三めぐり巻き頭をあげ赤い舌を出す。波木井公をはじめ他の人々もはじめて疑いもとけたが皆々胸もうち騒ぎものすごい有様であつた。しばらくして大蛇はもとの妙齢の女人となつたが彼の女人のいう

ことに、「日蓮はまのあたり塔中の付属をうけ、末法の導師となり給う。われも亦仏勅をこうむりて護法神となりしなり。今よりこの山をして水火兵革の災難を除き妙法を信受して無上菩提に回向せん、

人々祈願せばみな如意吉祥を得ん」と誓って七面山の頂きめがけて雲に乗り走り去ってしまった。

翌日波木井六郎が日朗と連れだつて険しい坂道をあえぎあえぎ茨の道をかきわけて登ること数刻にして頂上に池があった。これが竜神のすみかであつたかと後年そこに社を建てて七面大明神として祀つたと伝えられている。

また一説には、敬島神社に祀られている吉祥天女がひそかに社をぬけはるばる遠い甲斐の身延の里へ日蓮の説法を聞きに來たので、女人解脱の明神として吉祥天女を祀つたとの説も伝えられている。

元十王堂安置十王尊像

西島 青原院所蔵

町指定 昭和四〇・三

十王堂はもと、西島村役場のところにあつたが、明治初年役場の建築にあたって堂宇を取りこわした際、十王堂内に安置してあつた閻魔大王外九体を青原院に移転したもので、各尊像とも木彫で素地のの上に胡粉が塗られて下地が作られ、その上に岩絵具を使って仕上げられている。

両眼には、各尊像とも玉眼がはめこまれ、全体的に鎌倉時代の豪放な感じを与える作品である。

尊像はいずれも座像で、閻魔大王

高さ 四九・四寸

膝張り 三六・四寸

第一 秦広王

本地不動明王

高さ 三六・四寸

膝張り 三六・四寸

第二 初江王

本地釈加文仏

高さ 三六・四寸

膝張り 三六・四寸

第三 宋帝王

本地文珠

高さ膝張り共大体前

同様

第四 五官王

本地普賢 同上

第五 閻羅王

閻魔羅閻の略 閻魔王ともよばれている。

第六 變成王

本地弥勒 六日仏

第七 大山王

本地薬師如来 七尺七日仏

第八 平等王

本地観音大士 百ヶ日仏

第九 都市王

本地勢至

第十 五道転輪王

本地阿弥陀如来

このほか脇仏として四天王の立像があるが、増長天の一体を欠き、現在は三体である。四天王とは、



十王尊ほか四体像（青原院蔵）



三光木像（依田左門氏蔵）

三光像は、もと富士市の旧家で秘蔵されていたが、依田氏の先祖が買い受けたものといわれている。この三光像は日蓮作と伝えら

三 光 木 像

大塩 依田左門氏所蔵
町指定 昭和四五・七・三

(一) 持国天王 高さ 三六寸 膝張り 九寸
(二) 広目天王 同 右
(三) 多聞天王 同 右
(四) 増長天王 (欠く)
四天王は、帝釈天の外臣で各部下に八將軍を具し、これを随時派出して四天下を巡り、もろもろの出家を護る仏とされている。なお他の一体、老婆像があるが、この老婆は仏説によれば、冥府において亡者より賄ろをとるのを業としていたと説かれている。

れ、文永一年、日蓮が身延草庵にはいる前か、あるいは入山後の作か不詳であるがみごとなできばえである。

毎年二月一日を例祭日として祭りを行なっている。

総高 像高 首丈 肩張り 御厨子

月像 七・二寸 四・七寸 一・〇寸 一・〇寸 高 二・三寸
日像 九・〇寸 六・〇寸 一・四寸 二・〇寸 横 五・八寸
星像 七・二寸 四・七寸 一・〇寸 一・〇寸

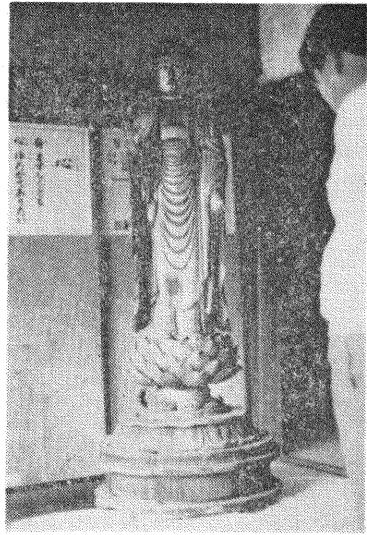
釈迦如来像

八日市場 円光寺所蔵
町指定 昭和四五・九・二九

本如来像は、円光寺本尊で作者は不詳、年代は室町中期の作と推定されている。法量は次の如くである。

総高 一・四一五寸 像高 〇・九三寸
首丈 〇・一九五寸 肩張り 〇・二六寸

材料は檜の素材を使用して刻んだ、寄木造りの釈尊立像である。菩提樹下の三昧より安祥として立たれ、周囲に跌座する数多くの聖者達や群がる大衆に向かい、まさに諸相の方便を論じたまわんとする、釈尊説法の姿を写実的の描写に基づく寄木造りの工法をもって、巧みに彫り表わした優れた作品である。螺頭と眉間とに透明な玉眼を嵌入した白毫、また切れ長の慈悲に満ちた伏目の眼差し、また説話の今にも迷り出んとするかに見えるその口唇や、前方に少しく傾けたうなじ、両手に示された施無畏の定印、その動きの様相もまさに説法の瞬間をもっとも巧みに表現して余すところなく、姿態の全部を通して、写実的の量感に満ち、長々とまとう天衣や条帛の



釈迦如来像（円光寺所蔵）

線も、布の寄せ皺と共に自然と少しの無理もなく、吹寄せの蓮弁の台座に立たれた端麗な容姿の美しさ等、鎌倉期以来の慶流一門の流れを引くところの室町中期前後の名ある仏師の作品と鑑せられる。

しかし像の内外に作者銘の見当らぬのは遺憾であるが、おそらく当初の像は、軀体台座共に彩色像として造成されたものと思われるが、年代と共に彩色も剥落せられたままに、後世江戸時代の初期か、あるいは寛文六年に、本像が身延祖山より当山へ移奉のみぎり、塗装等の改裝が行なわれたものと推定される。しかし史料として貴重な存在は、像の背面に左の如き墨書銘のあることを特に注目せねばならぬ。

南無久遠実成釈迦牟尼仏

寛文六年十一月晦日

長養山円光寺 常住 受心坊

日用

日寛押
花押

本願

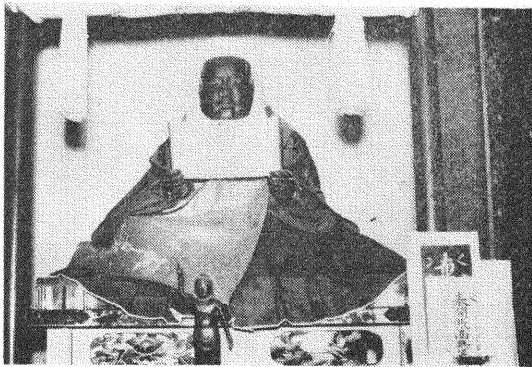
日寛上人は、祖山二八世の法燈を嗣ぎ、妙心院日寛上人といひ、寛文七年十一月二三日、在職八年・年六四歳で入寂している。当寺にはこのほか、日蓮上人御真筆と伝えられている貴重な蛇曼陀羅一軸が秘藏されている。

日蓮上人尊像

切石 善妙寺所蔵

町指定 昭和四二・三・一

この尊像一体は、日蓮上人の弟子・鏡忍坊日暁が、文永元（一二六四）年十一月一日、小松原法難で討死の前、文永元年正月の作であり、本尊は小湊の誕生寺に安置されていたが、寛文一二年身延山二九世日蓮上人の代に身延山に納められ、その後、日蓮上人閑居に際して弟子日寛におくり、日寛はこれを善妙寺におくつたと同寺縁起に記録されて



日蓮上人尊像（善妙寺蔵）

いる。

この尊像の技法ならびに水晶製の玉眼が嵌こまれている点、また作者鏡忍房日暁が鎌倉時代の僧である等、鎌倉期の作であることは確実であると推定されている。

薬王菩薩像

大塩 薬王寺所蔵

町指定 昭和四〇・三



薬王菩薩像（薬王寺蔵）

薬王菩薩は当寺の本尊であって、天徳二戊午（九五八）年八月二二日の刻があり僧行基の作といわれ、一千三百年前のものと言いつたが、専門家の鑑定によると行基の作とは思われないが、それに準ずる精巧な作であるという。薬王菩薩開眼の年月日と、身延山三世・三位令日進上人本尊並びに改宗と台座裏に記されている。

思うに、当寺はもと真言宗であったが、身延山三世日進上人のとき日蓮宗に改宗し、そのしるしとして尊像ならびに台座裏に開眼年月日・改宗等が記されたものである。立像の身長は四五寸である。

毘沙門天王像

切石 正伝寺所蔵

町指定 昭和三九・五・一二



毘沙門天王像（正伝寺蔵）

毘沙門天王像は、仏教守護神四天王の一つであって、東方を守護し財宝を掌る神として尊信されている。また戦国の世、武将の守り神としてあがめられ、楠正成・上杉謙信等が厚くこれに帰依していたことも熟知のことである。正伝寺に伝わる毘沙門天王像は、身長四七・五寸、御厨子台座共九〇寸、両眼は内側から水晶製の、いわゆる玉眼が嵌めこまれている点、藤原期末ないし鎌倉期の作と思われる。この天王像はもと、正伝寺開基・依田丈右衛門所蔵の秘仏で

あつて、鼻祖・依田永珍が川中島合戦の砌り戦功により、信玄より感状と共に拝領し、代々家宝として伝えていたが、二六代依田清八正翁が元禄二年三月、永く当地と一門の繁栄と正伝寺の法運とを祈願して、この像を奉納せしものと伝えられている。

十一面観世音菩薩像

古長谷 常岳寺所蔵
町指定 昭和三九・五・一二

常岳寺本尊・十一面観世音尊像は、正保三^{丙辰}年（一六四六）本町遅沢より勧請し、本寺を再興したと伝えられている。

観世音は古くから大衆に親しまれている菩薩で、大衆の信仰心はその願い、祈りのふくらむままに観音の姿を多彩に変化させていった。

十一面観世音・不空四綯索観音・馬頭観世音・千手観世音・子安



十一面観世音菩薩（古長谷）

観音等皆人々の願いの無限のひろがりにはかならない。
当寺十一面観音は立像で、

身長 三一^一尺

天部 三・五^一尺

面長 五^一尺

胴幅 八^一尺

天部十一面は護法神で、仏教守護の形をとっている。慈悲をたたえた御面相、肩から腰、姿のいい両足に至る薄衣の流れ、丰满の肉体と繊細な衣の流れとの調和、衣のひだに彩色された金色の細線と紋様、しつとりと黒光りするその姿は、まさに柳はみどり観音微妙の相の、仏師の業の巧みさがよく表現されている。

台座は九〇^一尺、下ふくらみで、各弁に筋を刻んだ蓮華の形と工芸的な意匠に、よく鎌倉時代の特徴が示されている。

脇仏不動明王

身長 一四^一尺 光背の火炎 二〇^一尺

毘沙門天王

身長 一八^一尺

いずれも立像で、技・彫刻の手法から見ても同一仏師の作であり、この仏像もまた鎌倉期の特徴が現わされている。

光背は長さが三五^一尺、幅は一八^一尺で金箔がほどこされている。

御厨子は、縦五〇^一尺・奥行三〇^一尺・幅四〇^一尺で、左右二折の扉は蝶番でとめてあり、内部は金箔で彩色され、外部は黒漆で仕上げられ見事な御厨子である。

木彫像 三体

八日市場 大聖寺所蔵
指定 昭和四二・三・一

新羅三郎義光・加賀美次郎・武田信玄の三体とも木彫で、素地の上に麻布を張り、この上に地の粉を麦漆に於いて造った「サビ」を塗って布目を殺し、胡粉・緑青・群青・朱など岩絵具を主にした彩色を施して仕上げられている。三体とも同型の作りの御厨子のなかに、それぞれ安置されている。

義光公 高さ 四六寸 台座 三〇寸
遠光公 高さ 六〇寸 台座に腰かけの姿
信玄公 高さ 六〇寸 台座に腰かけの姿



義光・遠光・信玄公像（大聖寺所蔵）

延命地藏菩薩像

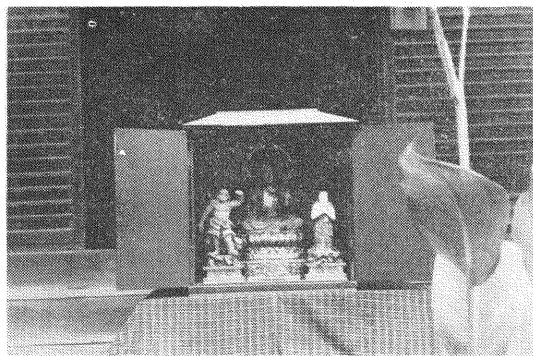
八日市場 大聖寺所蔵
町指定 昭和四二・三・一

延命地藏菩薩は、大聖寺本堂内陣に安置され、福德長寿の幸を授くる菩薩として、古来より篤く人々の信仰をあつめている。

木彫で素地のの上に胡粉など岩絵具を塗って下地がつくられ、厚めに塗られた金粉によって彩色され、金色燦然とした見事な地蔵像である。

尊像の法量は次の通りである。

高さ 二八寸 肩張り 一八寸 膝張り 二五寸 台座 一八寸
脇仏二体 高さ 二八寸 台座 一〇寸



延命地藏菩薩像（大聖寺所蔵）

随神門安置の神像

西島 若宮八幡神社所有

町指定 昭和四四・八・二八

神社に於て、左右に兵仗へいしやうを帯びた像を安置してある門を随神門とよんでいるが、本町では当若宮八幡社が随神門をもつ唯一の神社である。この二神は豊磐間戸命とよいわた・奇磐間戸命くしいわたの二神であるといわ



随神門安置の神像

れ、また右大臣・左大臣ともいっている。指定された神像は、右は右近衛大将像、左は左近衛中将像である。

両神像とも、作者は嘉之助、工法は寄木造り、材料は老杉ろうさんが用いられ、なお年代は江戸時代中期の作とみられている。

室 簀 印 塔

宮木 円通寺所有

町指定 昭和四〇・三・一

円通寺裏山の松林の中に、古びて崩れかけた苅基の宝篋印塔がある。円通寺開基依田出雲守源義忠（依田出雲守居址参照）の墳墓である。四百年の風雪に基礎や塔身・笠・相輪等は至るところ風化され、塔身には僅かに「治元」と他には判読できない二・三の字を留

めるのみである。基礎一五寸・台二四寸・塔身三五寸・笠二寸・相輪三五寸で、笠のそり具合より見て室町末期のものと推定される。

明治二九年一月、依田出雲守一二代くわだの後裔・依田佐二平は、先祖の墓石が風化のため崩れ去るのを惜しんで、檀信徒および住職村松仙算和尚とはかり、印塔の傍に苅基の石碑を再建した。再建のものは、全長二・七五尺で次の様な刻字がある。

室 簀 印 塔

西島 望月悦三氏所有

町指定 昭和四二・三・一

西島栄宝寺三十三番観世音を祀る、一劃の裏手にある一基の宝簀

正面には 当山開基元所野原住
円通寺殿繁叟常栄居士
依田出雲守源義忠

側面には 伊豆那賀郡中川村旧大沢
十二代目依田佐二平再建
明治廿九年十一月 日

裏面には 弘治元卯年七月廿九日卒
当山現住
村松仙算代



宝簀印塔 依田出雲守の墓



宝簀印塔 望月清兵衛墓

印塔は、西島製紙始祖・望月清兵衛の墓である。台二五寸、塔身三四寸、笠二九寸、相輪六五寸、笠の反り一〇〇度で、形は大体とこのっている。清兵衛は天文年中西島に生まれ、長ずるに及んで伊豆国田方郡立野村に行き、紙漉きの技術を習得して、帰村後製紙業を始めた。これが西島製紙の始めである。

栄宝寺の草創は、永禄七十年九月一三日であるが、望月清兵衛を開基として牌子を安置している。

宝簀印塔の台座には、清兵衛の法名

宝玉祖珍庵主

弘治元年九月廿三日卒と刻字されている。

三十三番観世音石像

西島 栄宝寺所有

町指定 昭和四二・三・一

栄宝寺境内北横手側の、一段高い場所に安置してある石像三十三

体は、関西三十三番の霊場を巡拝した望月兵右衛門等が、各霊場の本尊観世音菩薩を勧請、石刻して寄進したもので、一体ごとに何番何寺と刻みつけられているが、字体の判読できるのは数体である。その中の一体には、寛延四年八月望月兵右衛門供養碑とあり、背面には、「関西美濃国

谷汲寺 第三十三番施主望月万治郎」とある

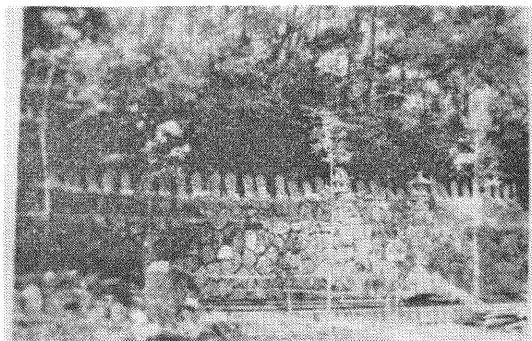
最後の石碑の正面に、「奉納大白牛車」

右側面には、「寛延四年当村住」左側面に、

「日城廻国 望月兵四月吉日

右衛門」と刻まれている。

石材は夜子沢石で、質はもろいが彫刻は見事である。近年この指定像を保護するため雨屋が設けられ、その保存に意がそそがれている。



三十三番観世音像（栄宝寺所有）

れたものである。室町時代の茶会では天目が使われたが、天文・永禄になると、井戸・三島などの高麗茶碗が登場してくるが、当寺所蔵の茶器は、その格好・釉の色合等より見て、三島の高麗茶碗と推定される。

当時、著名の陶工による作品と思われるが、一見して茶器の一つ一つに香り高い格調が感じられる。



信玄公寄進の茶器（大聖寺蔵）

武田信玄公茶器九ヶ

八日市場

町指定

大聖寺蔵

昭和四二・三

武田信玄公在世中、武田家と深いゆかりある寺として、寄進せら



市川河内紙改所之印

（笠井東太氏蔵）

市川河内紙改所之印

西島 笠井東太氏蔵

町指定 昭和四一・三・一

明治維新後西末の御朱印廃止に続き、改印（検査印）として明治の初期より用いられ、和紙製造家の製紙に使用されたものである。

第四章 有形無形文化財

織物等用具一式

西島 笠井亭太郎蔵

町指定 昭和四二・三・一

指定を受けている用具一式は次の諸品である。

- (一) 藍瓶 (四) 筒
 - (二) 染釜 (六) 摺込鉢
 - (三) 大巾張手 (七) 皿鉢
 - (四) 大巾伸子 (八) 豆白
- また下絵は、
(一) 笠井平氏画く・当主亭太郎氏蔵父
(二) 大江山鬼退治の図
(三) 源頼光図
(四) 先代萩・仁木彈正図
(五) 日清戦争
(六) ときの声
(七) 菅原道真公の図

織物等用具一式

切石 笠井恭太郎氏所有

町指定 昭和四二・三・一

当主・笠井恭太郎氏五代前の米造氏を始祖とする。通称「米紺屋」という。染色に使用した古い器具左記のものを現存保管し、用具一式民俗資料として町の指定を受けている。

五月織用具

- (一) 並巾綿織機 杓台 (二) 布打ち槌 杓ケ
- (二) 晒用たらい 式ケ (四) 張り手式尺 一五組

(四)	伸子四尺	三〇本	(四)	練棒	式本
(六)	伸子並巾	三、〇〇〇本	(二)	糸目	十五本
(七)	物差三尺	一本	(六)	下絵五間ノ式間半一〇〇枚	
(八)	ひの粉	下絵用	(七)	絵具	上絵具
(九)	煮釜経式尺	杓ケ	(六)	糸掛	杓ケ
(一〇)	布打台経式尺	杓ケ	(六)	豆のこ	製造用
(一一)	張り手五尺	一組	(六)	挽臼	杓ケ
(一二)	同 並巾	二〇組	(三)	仕上げ万力	杓台
(一三)	同 式尺	五〇本	(三)	摺鉢	杓ケ
(一四)	刷毛 大、小	五〇本	(三)	糸の煮釜	参斗
(一五)	コンパス	杓ケ	(四)	同 小	四ケ
(一六)	藍搗臼	式ケ	(四)	かきまぜ棒	
(一七)	素瓶	一〇ケ	(四)	糸しばり棒	
(一八)	湯釜 大	杓ケ	(四)	筒皮 大小	二〇本
(一九)	素瓶蓋	同	(四)	同 五分	五本
(二〇)	糸染籠	式ケ	(四)	同 三分	五本
(二一)	筒口 寸	四本	(四)	同 一分	五本
(二二)	同 四分	五本	(四)	捏鉢	大中小
(二三)	同 二分	五本	(四)	水槽	深二・五尺

型染

型紙

へら

型板

無地染

穴山信君古文書

金 式ケ
刷毛 式ケ

西島 広禅院所藏
指定 昭和三九・五・一二

安楽山広禅院（曹洞宗竜雲寺末）に天正八辰年十月廿八日、信君花押の「一庵ニ奉之」の古文書巻通が所蔵されている。
文面に「宗九郎殿依有古廟路辺其寺中移旦暮茶湯御申可申由棟別諸役令免許者也 仍如件 西島 江善庵」とある。

宗九郎は穴山梅雪先代の近族であつて、法名は、「栄中恩公」年月日は不詳であるが、もとみちばたにあったのを寺内に移し、その後現在の地に移されたといわれている。

墓域の上にある天神社は、宗九郎を祀つたもので、里人の伝えによると某年正月宗九郎は或罪科によつて当寺に幽せられ、ここで自害したといわれている。なお河東杉山の北、わな場にある天神社は宗九郎の家人・左近というものが、宗九郎罪科の際北わな場まで遁れ、この地で馬より墜ちて死んだので、里人が天神として祀り、その靈をなぐさめたと伝えられている。

次に参考までに穴山氏系図を添えておく。（一本武田氏系図）

信介 兵部少輔
称穴山 信縣 伊豆守
信采 一作元永 信堯 刑部少輔
宗九郎 信堯 一作甲斐守 信綱

信友 伊豆守

信君 玄蕃守
梅雪齋不白 陸奥守
天正十年六月二日
宇治田原にて梅死

勝 千代 天正十五年
六月七日天
信邦 彦八郎

市川平塩寺（現在は寺跡のみ）過去帳に穴山宗九郎元永とあるが、穴山系図に信縣の次に信采となつていてその下に小字で、「一作元永宗九郎」とあり、この信采が宗九郎とも考えられているが、なお今後の研究にまたなければならない。



穴山宗九郎を祀る天神社

妙光寺本尊日蓮上人曼陀羅

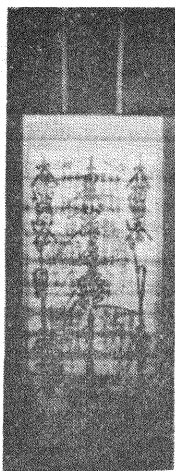
手打沢 妙見寺所蔵

町指定 昭和四二・三・一

当寺本尊曼陀羅は、妙光寺中興円融房日用が、身延山二六世日蓮上人より授与されたもので、曼陀羅の書き書きの蹟によって、開基深沢四方輔君重（甲斐国志に詳記）が水戸家の家臣であり、また、当時の岩間郷の西河内領に於ける領界等を実証する手がかかりとしてもよい資料である。添え書きは円融房日用が当寺の再興にあたって加筆したものであり、全文は次のとおりである。

授与之妙光寺中興之僧円融房日用

大日本国甲州河内身延山端場房末寺 日蓮



妙光寺
本尊曼陀羅

手打沢妙光寺常住本尊也 依檀越之家重染筆 日深沢四方輔君重者 甲州巨摩郡岩間郷手打沢人也 今事主君以常陸国水戸為所棲此辺茶畑一之旨趣如左 箸重功德餘香遠薰 万世子業末孫富貴繁茂有窮尽為今法久住之大外護之勵護情建立之志云介

慈父 本住院浄庵弱

六親眷属七世九族舍生

慈母 清浄院栄信大姉

深沢四方助君重

法号 連光院日敬

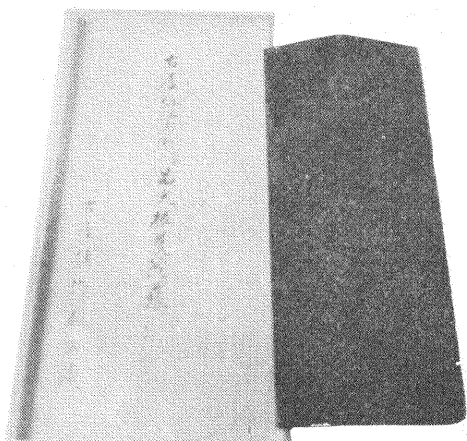
以深信為宜妙法自他優 同帰常寂 妙光寺再興修理之刻誌

寛永十三年七月十六日

古屋弥次右衛門昌光板曼陀羅 飯富古屋伝作氏所蔵

町指定 昭和四一・三

指定の板曼陀羅は、古屋弥次右衛門が身延山にたいしての数々の功績を賞せられて、享保四己年十一月吉祥日に身延山日亭上人より授けられたもので、縦六・三・幅二・三の板曼陀羅である。なお同家にはこのほか、弥次右衛門が身延山の堂宇建築等たびたびの寄進



板曼陀羅

古屋弥次右衛門

によって、日裕上人・日随上人より授けられた曼陀羅数点が保存されている。

古屋弥次右衛門は、飯富兵部少輔虎昌の玄孫にあたり、父祖以来飯富に居住して自費を投じて富士川の改

修に力を注ぎ、舟行を容易にしたり、また東郡柏尾横吹の隘阨^{あいやく}を除
去して道路を修理する等、交通にも多大の貢献をなしている。
家系は次の如くである。

飯富少輔虎昌

永禄八年正月義信事件
のため加刑さる

坊麻呂

難を京都三々家に避け
成長しての古屋といひ
め弥右衛門時と称し
京都を出て飯富に
年十七歳

古屋吉左衛門昌安 — 市之丞昌尹 — 弥次右衛門昌光

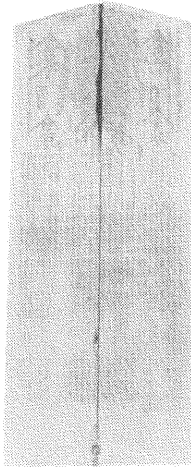
長遠寺板曼陀羅

平須 長遠寺所藏

町指定 昭和三九・五・一二

長遠寺は元真言宗で、建築は鎌倉末期であり、延徳元年（一四八
九）に日蓮宗に改宗し、また寛永一三年一月に大修理が施され
た。

この改修を物語る板曼陀羅が保存され指定文化財になっている。
鎌倉建築の様式を多分に備えていた本堂は、往年の豪雨と山崩れ
のため惜しくも崩壊したが、山内数この堂宇は当時の隆盛を物語っ
ている。板曼陀羅は寛永の大修理を物語る資料である。



長遠寺
板曼陀羅

その一部を左に記しておく。

此御堂建立砌加檀越其外至諄請快助衆迄為令廻向所起御本尊也
依之当寺累代住持此御本尊勤行香花証明無懈愼可勤之者也
於後代此御堂修理之時者以此奉加帳右檀那之懸尋之

寛永十三丙子十一月吉辰

甲斐国平栗 延徳山長遠寺

中興之沙門円融房日用

なお下段には大修理に奉加した遠近の信徒六百六十余名の住所と
なまえが誌されている。 全長 二尺

建築・彫刻関係古書三十三冊

匠家増補上中下六巻

〔西島

笠井伝造氏藏

町指定 昭和三九・五・一二

指定を受けた古書

繪本通宝志五冊 享保一四年、匠家故実録三冊 文化五年、新彫
大工雛形一冊 嘉永二年、番匠秘事二冊 正徳三年、堂型三冊
正徳三年、増補初心伝六冊 石川七郎右衛門著、いろは絵様集七
冊 文政一〇年、大匠年鑑二冊、漫画三篇五冊 北斎、蝶画譜三
冊 明治七年

著者石川七郎右衛門は下山出身で、当時の宮大工棟梁として、ま
た彫刻家としてもすぐれた工匠であり、匠家増補六巻はいずれも彫
刻に関する奥儀を図示したもので得がたい古書である。

著者は文化・文政年間各地の堂宮建築に、また彫刻にすぐれた手
腕を振い、その技法は現在においても高く評価されている。

風 流 人 海

切石 天野晃氏所蔵

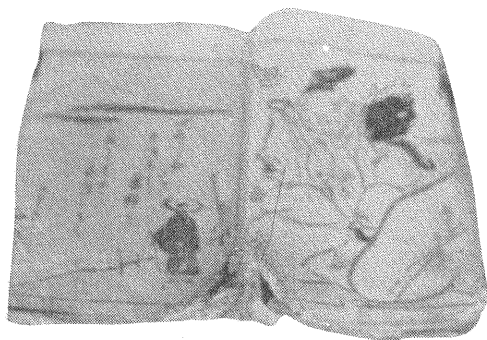
町指定 昭和四〇・三・八

風流人海とは、文政九（一八二六）年、峡中の文人墨客たちの、和歌・俳句・漢詩・花鳥風月の絵画等を豊富に編集した木版冊子で、いわば江戸後期の文芸同人誌である。文化・文政時代に開花した峡中文化をしのぶ貴重な資料である。

この書には、これら文人墨客の師ともいべき天野 覃^たの序文がある。天野覃については、『甲州儒医列伝』にも記され、また明治三三年八月一日峡中日報にも、『天野蜀山と同適齋』の見出しで人物紹介されるほど江戸後期の甲州の有名な漢学者であり、儒医であり、また俳人であった。

初名を覃治、字は葛^{かつ}夫^ぶ号を中谷、別号蜀山といつた。明和四（一七六七）年切石村天野家に生まれ、蜀山の号も出身地河内領の地勢が巴蜀に似る処からとったといわれている。

少壮一六歳で決然京都に遊学、医術および経書を学び、研さん数年にし



風 流 人 海

て帰り、寛政二一（一七九九）年七月、当時開設されたばかりの甲府医学所方講師に任ぜられ、傍ら甲府三日町二丁目で開塾し、門徒千有余人を数え、多くの維新前後の名士を輩出した。

晩年仲馬と号し、俳号を何来^{かき}と称し、「人おなじからずおのく若葉哉」の句は「頗る妙なり、誦するに足る」と『峡中俳家列伝』に讃えられ、『峡中詩藪』（県下の有名詩人百数十人の略伝と作品）にも、『蜀山 才学富瞻顧以明経旨為務詩……』と漢詩も併せ紹介されている。

甲府一蓮寺町稲積神社（太田町公園内）の蜀山号になる「喻孝」と題する懸額は、氏の奉納になるものだったが、昭和二〇年、甲府空襲の際惜しくも焼失した。

文政一一年一〇月没、享年六二歳、甲府市若松町信立寺に葬られた。

碑面に、中谷天野覃墓とあり、法号は、宝珠院月覃儒翁日映居士。覃氏没後、養子敬^{けい}亮^{りやう}後継し、初名は章齊、号を適齋とよんだ。

文政初年京都に赴き、医学を三角登寿院法印に学び、傍ら頼山陽に従学し、日本外史稿本の助手をしている。同六年さらに紀州に赴き華岡青洲に就いて外科医学を学ぶこと数年、覃氏の後を継業し、嘉永初年、甲府医学所町方教諭を命ぜられ帯刀の特典を与えられた。

経史および書道に通じ、漢詩を能くし、家塾は前代にもすぐれて盛んになった。子爵石黒忠恵氏も幼時その塾生の一人であった。

安政六年一〇月、美濃に漫遊中岐阜において没する。嗣子継業し嘉永中、医学所世話を命ぜられ、三代にわたり甲斐の医学の殿堂に務め、医学の創業に貢献すると共に、先代同様文墨に名があり、開

堂幕末に至ったが、三世四〇余年にして絶えたと伝えられている。

西島村差出帳

望月幹清氏所蔵 笠井伝造氏保管
町指定 昭和四一・三

この差出帳は宝暦一〇年辰九月（約二一〇年前）のもので、当時の西島村の村勢が各方面より知悉できる貴重な記録帖である。詳細は、第二篇「町の歴史」に掲載されているので参照されたい。

御検地改屋敷帳

西島 望月延一氏所蔵
町指定 昭和三九・五・一二

縦 二七・一寸 横 一八・五寸 半紙判

西島一三六屋敷の検地帳で、寛文一辛亥（一六六一）年三二〇年前の検地改めの際の屋敷帳の控えて、他の部落にある検地帳にくらべ特記すべきものは、検地当時より現在に至るまでの間その屋敷に居住した戸主の氏名が克明にかつ系統的に記入されている点である。

なかには二・三代前の先祖さえたれであるか判明しないような家も多数あるが、ここではこの屋敷帳を見れば数代まえからの家系が一目瞭然で、系譜の一覧表ともいわれるもので貴重な文献である。二つ折り六十六枚綴りの帳面となっている。

信玄公感状

大塩 依田左門氏所蔵
町指定 昭和四五・七・三

川中島の合戦は、弘治元年より永禄四年まで断続的に続いたが、

その中でも永禄四年九月の戦が最も激戦であったといわれ、史上名高い信玄・謙信の一騎討ちは九月一〇日午前一〇時ごろと伝えられているが、この時の激戦に依田氏の先祖が軍功をたて与えられたものと伝えられている。文面は次の如くである。

信州川中島合戦の刻、小越の押拔群のこと、依って永五十貫
加増並に腰刀一振下され置き候条仰出候、仍て件の如し。
永禄四辛酉十一月五日 馬場美濃守 依田与次右衛門殿

日蓮曼陀羅

大塩 依田左門氏所蔵
町指定 昭和四五・七・三

日蓮御真筆と伝えられているこの曼陀羅は、言い伝えによると、依田氏の先々代が市川代官より代官所火災の際の見舞の御かえしとして授かったものといわれ、年号等もこげてぼろぼろに剥げおちて現在は見受けられない。

縦 一五・四寸 横 六・一寸

甲斐源氏系図

巻巻

八日市場

甲斐源氏過去帖

巻冊

大聖寺所蔵

町指定 昭和四二・三・一

当寺所蔵の甲斐源氏系図は、多くの源氏系図・武田系図のうちでも信憑性の高いものとされ、ふるくより歴史家により活用されている。

甲斐源氏過去帖は、当寺が古来より甲斐源氏ゆかりの寺として、代々の国主より篤く尊信され、武田家滅亡の際、家臣をしておくれ、武田家先亡の回向と共に永久保存につとめられるようにとの依頼を受けたと伝えられ、以後たいせつにその保存につとめている。

請取申月牌証

西島 望月悦三氏所蔵
町指定 昭和三九・五・一二

西島製紙の祖家・望月清兵衛が、慶長一三年（一六〇八）三月二一日、高野山成慶院に参拝した際請うけたもので、巻物となっている。

縦 三二・七寸 横 四四・九寸

十六善神画像

八日市場 大聖寺蔵
町指定 昭和四二・三・一

長さ 一二七寸 幅 七二・七寸

天正一〇年三月、中川瀬兵衛尉清秀、家康と共に甲斐に攻め入った時一時難を当寺の不動堂にさけて免れたため、その御札として寄進せられたものであると伝えられている。

その後、中川修理大夫久員が修復し現在に至っているという。

裏面に、此の巻軸は、甲州巨摩郡八日市場村 三守皇山大聖明王世々伝来 大祖中川兵衛尉清秀令寄華 延享五辰七月と記してある。

不動明王画像

八日市場 大聖寺蔵

弘法大師筆二行

般若心経巻物

釈迦画像

町指定 昭和四二・三・一

弘法大師画像

地藏菩薩画像

○不動明王画像

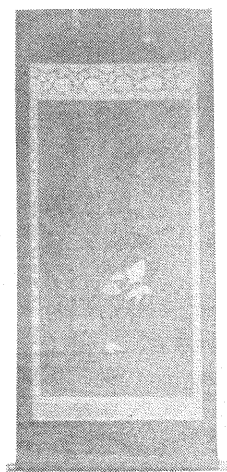
蜘蛛糸織 澄祥筆

○弘法大師二行

大師の御真筆と伝う。紺地金泥経文二行 裏書に、右は元禄九年九月仲春 江戸源信昌寄附と書かれている。

○般若心経巻物

紺地金泥 水晶軸 筆者未詳 享保二〇年夏紀伊大納言より寄進されたものであるといわれる。



弘法大師画像
(大聖寺蔵)

武田信玄感状

大聖寺蔵

町指定 昭和四二・三・一

永禄四年九月一〇日、信州川中島合戦の砌り戦勝祈願、御味方勝

利により、報恩のためにおくられたものという。

信玄公感状

今般信州川中

島合戦之刻如踏
薄氷勵難逃処尊
師御祈禱被抽丹
誠既勝利全訖為
不動明王加護翁
安堵之思述申候
仍五条袈裟半装
束之糸房并御劍
令寄附畢 尚婦
陣節不日可顯謝
由候陣中不備
永祿四年西十月
十日大僧正信玄
大聖寺御坊中

奉 行 寺 領 証

同 寺 藏

町指定 昭和四二・三・一

穴山梅雪寺領証

武田勝千代棟別免許証

武田勝千代禁制証

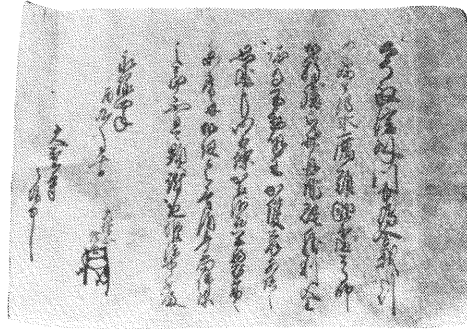
織田信忠制札

天正九年八月十二日

天正十一年十二月十六日

天正十五年 二月廿六日

天正十年三月三日



武田信玄感状 (大聖寺所藏)

徳川家康禁制証

奉行寺領証

天正十年三月三日
慶長八年三月朔日

武田勝千代外三通古文書

小笠原系図

八日市場 大聖寺藏
町指定 昭和四二・三・一

朱印状

大聖寺并円満寺可為長光院領之旨老父以判形之筋目自今以後
不可有異儀之状仍如件 註「老父・穴山梅雪」

天正十五丁亥年二月廿六日

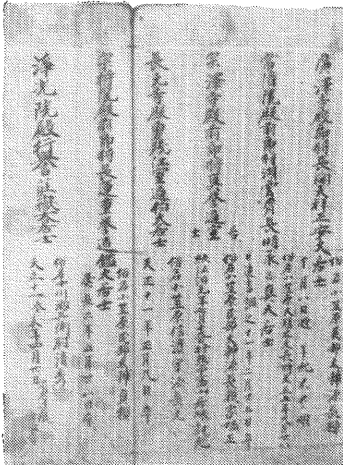
大聖寺御坊中

武田勝千代

朱印

小笠原系図、当寺には小笠原系図三巻のほかその関係古文書も多く、小笠原島を発見した小笠原貞頼も当寺所蔵の過去帳に記載されている。宗持院前師將長蓮重誓道鑑大居士

俗名小笠原民部大輔貞頼 慶長六年五月廿八日卒



小笠原過去帳 (大聖寺藏)

天文年中寺沢明細上書

寺沢 河西義一氏所蔵

天保飢饉歎願書

町指定 昭和四一・三・一

百姓一揆禁札

寺沢明細書は、天文一一年九月の記録で、今より約四二二年以前のものであるが、寺沢の歴史はもとよりのこと、当時の庶民の生活状態を知る上に於いて重要な手がかりとなる資料であり、また町内においても最も古い記録に属するものの一つである。

天保の飢饉は、天保四年から天保九年に至るまで六年間のあいだ打ち続いた大飢饉であった。

甲州東西河内領とてもその例にもれず、冷害のために主作の稲や麦はみのらず、その上野菜類までも不作で、庶民は来る年もまた来る年も飢えに苦しみ餓死する者、餓死寸前の者等その窮状は目もあてられない状況であった。人々は木の根、草の葉を食用として露命をつないでいたが、後にはそれすら欠乏するに至った。各村々では代官所にたいして、それぞれその窮状を訴え、年貢米の免除、引き下げの歎願書を差出した。指定になった歎願書は天保八年四月に川内領村々から差出されたものの控えである。

この打開に甲州でいち早く立ち上ったのが郡内地方の農民で、これをきっかけに国中一円に百姓一揆がおこった。

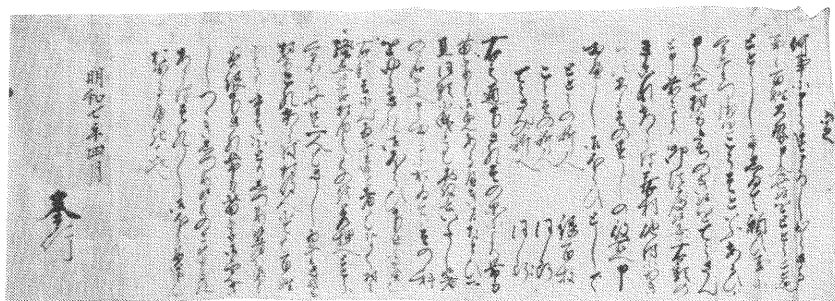
幕府は石和・甲府・市川等の各代官所に命じて、百姓一揆禁札の立札を立て一揆に参加しないようによびかけていった。

然し百姓一揆の続発はとうとうとして濁流の如くにとどまるとこ

ろを知らずに、ついに幕政をゆさぶる原動力となつていった。

この天保騒動は、長い封建社会のゆきづまりの中で、甲州にとつてもまた東西河内領にとつても、近代の夜明けを告げる警鐘でもあった。

こうした一揆の続発や、暴動によりわずか三〇年後に、明治維新の幕が切つて落されたことを思えば、この歎願書や禁札に幕末の世相がよくうかがわれるのである。（『第二編町の歴史・天保飢饉と一揆』参照）



百姓一揆禁札写

(河西義一氏蔵)

切支丹禁制の高札 二

伊沼 佐野和彦氏所蔵
寺沢 河西義一氏所蔵
町指定 昭和三九・五・一二
昭和四一・三

切支丹^{きりしたん}禁止令、最初のものは慶長一七年で、その後將軍の代替ごとにissされていたが、島原の乱後は禁令が一段と強化されていた。

九州地方では踏絵によってキリシタン信者でないことをあきらかにさせたが、他の地方では一般庶民に対して宗門改めが行なわれ、人々がキリシタンでないことを証明して貰うためには、どうしてもいづれかの寺の檀家になることが必要になって来た。

このようにして、禁止を徹底的に行なったが、それでもなおひそかに信仰をつづけ、明治になりキリスト教の信仰が許されても、ローマ教会に復帰せず神社や寺院と交渉をもって、民間信仰化した独特の信仰行事をおこなっているといった例もあり、根こそぎに禁止させるということは至難のことであった。

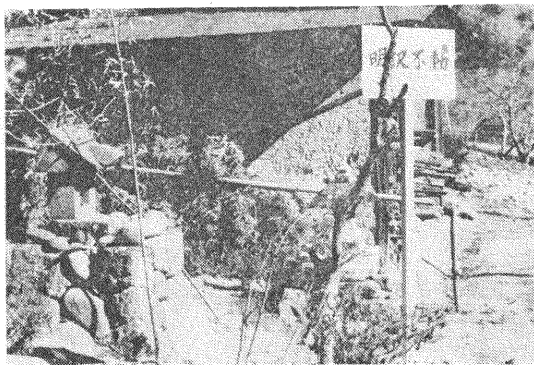
当町文化財になっている前記の禁札は、正徳元年五月（二五九年前）のもので、当時は各村ごとに立てられていたのである。ことに甲斐国は田安領を除き幕府の直轄地であったため、他の藩より切支丹禁止の取締りは厳重をきわめていた。

明沢井戸および明沢不動

寺沢 代表者 佐野嘉一氏
町指定 昭和四三・二・一

明沢井戸および、明沢不動は、甲斐国志ならびに河西義一氏所蔵の古文書等により、約四〇〇年前のものとして推定されている。

甲斐国志にも、「慶長十八癸丑年小田原御陣に菅沼藤藏殿御出馬の砌り、八日市場大聖寺住職会応寺沢村明沢井の水にて明沢不動に戦勝を祈念云々」とあり、なおこの井戸は水量豊富のため寺沢城（菅沼城）水の補給井戸としても、重要視されていたと伝えられている。



明沢不動（寺沢・榎田）